

低成長経済と日本型現代資本主義の変質

——日本型現代資本主義の展開③——

村 上 和 光

はじめに

- I 基礎構造
- II 組織化体系(I) —— 階級宥和策
- III 組織化体系(II) —— 資本蓄積促進策

はじめに

前稿¹⁾では、日本資本主義の高度経済成長期を考察対象に設定して、この高度経済成長局面が、日本型現代資本主義における歴史的展開段階の、その如何なる構成ステージに相当するのか——に分析メスを加えた。換言すれば、一方で、すでに別稿で考察し終えた、高度成長期日本の「景気変動パターン」という「現実的機構」分析を土台にしつつ、しかも他方で、現代資本主義論の「本質的特質」解明を「参照軸」に置きながら、「高度成長日本型・現代資本主義」の「現実メカニズム」とその「歴史的位相」とに、一定の理論的照明を当てたことになろう。そしてそのような作業を通してこそ、この「日本資本主義の高度成長過程」が、まず1つとして政治的には、(A)「日本的労資関係生成に基づく労資関係＝階級闘争の体制内化」と「国民皆保険・皆年金を基軸とした社会保障整備」とを媒介とした「階級宥和策」を前提にしたうえで、次に2つとして経済的には、(B)「拡張の日銀信用と有効需要創出型財政運営」および「総体的・間接的方式による成長刺激型産業調整機能」を柱とする「資本蓄積促進策」に立脚して、まさに現実的に展開したこと——が実証的に把握可能になったといつてよい。したがってそうであれば、「現代資本主義の基軸」が、「資本主義

の体制的危機における、『階級宥和策』および『資本蓄積促進策』を手段とした、資本主義の延命を目指す『反革命体制』という点にこそある以上、そこからさらに、(C)この「高度成長期・日本資本主義」がまさしく「日本型・現代資本主義の『確立過程』」以外ではなかった——という結論が導出可能なのも当然であった。まずこの点が肝要である。

こう整理できれば、本稿の課題が以下のように提起されてくるのもいわば自明ではないか。すなわち、日本資本主義は2次に亘る高度成長過程を経験した後、70年代以降の2度の石油危機を契機としていわゆる「低成長経済への移行」を余儀なくされるが、この「日本経済の『低成長化』」は「日本型・現代資本主義」に対して如何なる「変質作用」を及ぼしたのか——という論点¹が、まさにここから直ちに浮上してこざるを得まい。換言すれば、「高度成長期」が「日本型・現代資本主義の『確立期』」であった点²に対質化させた場合、この「低成長期」は「日本型・現代資本主義」にとっての、一体「どのような局面に相当するのか」という論点に他ならず、ここから、分析視点の段階的歯車は1つ先に進もう。

こうして、この点からつづめて表現すれば、「低成長経済—日本型・現代資本主義」のまさに内的関連分析、この枢軸こそ、本稿の基本的課題に他ならないというべきであろう。

I 基礎構造

[1]政治過程 まず考察全体の基本的外枠として、(1)低成長期の「基礎構造」を形成するその「現実的機構」分析が必要となるが、最初にその「入り口」として、この段階の前提的条件をなす①「政治過程」²⁾から視野に収めておきたい。そこで、特に「体制統合システム」の展開プロセスに焦点を合わせつつ、差し当たり(a)「70年代前半」(b)「70年代後半」(c)「80年代」の3局面に区分しながら、その「政治過程」分析を試みていこう。まず第1に(a)「70年代前半期」はどうか。いうまでもなくこの時期は、71年ドル・ショックから73年第1次石油危機にまたがる、日本資本主義のいわば「危機的局面」に当たっているが、まず(イ)その「背景」はどう押さえられるのか。そこでいま特に政治的力学に即

してその一般環境を追っていくと、差し当たり以下の3点が直ちに注目に値しよう。すなわち、まず1つ目は(A)「革新自治体の展開」が注目されてよく、それが、自民党保守政権に体制的危機を惹起させつつ新たな「体制的危機管理」対応を生じさせた。やや具体的に列挙すれば、まず64年段階で、横浜・大阪・北九州など多くの革新市長が誕生し、その結果「全国革新市長会」の結成(66年81市長)が実現されたが、そのうえで、67年には東京でまた71年には大阪で、それぞれ革新知事の出現さえもみるに至る。こうして、50年の京都知事と並んで東京・大阪にも革新知事が生まれたわけであり、他方の「革新市長会」の拡大(74年136市長)とも相まって、自民党＝体制側への政治的インパクトは大きかった。

ついで2つ目に、このような革新自治体成立の社会的基盤としては何よりも(B)「都市化の進展」が無視し得まい。つまり、自民党政府＝体制は、一方で、高度成長の帰結としての都市化進行が生み出す、「物価・住宅・交通・公害」という住民諸問題に有効な対策を打ち出せないとともに、他方で、この都市問題の裏側といえる、農村の急速な崩壊と疲弊に対してもその打開策を適切には提起できなかつた——といつてよく、それがまさに政治的な保守地盤の衰弱化＝革新自治体の興隆につながるようになった。したがってそうであれば、この「70年代前半」における政治過程の基本的背景としては、結局3つ目として、(C)「新しい利益統合化方式の要請」化としてこそ集約可能だと思われる。つまり、自民党・政府・体制側からは、「都市化→革新自治体拡大」という危機に直面して、図式的には、以下のような「体制統合システム」への模索が提起されていくようになった。やや立ち入って示せば、体制としては、国民各階層の個別的な利益を吸い上げながらそれをまず十分に政治的・権力的に「ろ過」し、そのうえでそれを「国民全体の利益」にまで「統合＝再編成」することによって、最終的には、自民党＝体制のイニシアティブの下で「立法化＝政策化＝政治化」を進めること——これに他ならない。要するに危機管理の進捗化である。

そのうえで、70年代前半期・政治過程の(ロ)「展開」に目を移そう。さて、以上のような「革新自治体の躍進→体制的危機の進展」に遭遇して、体制側は新たな体制統合化ルートへの模索に迫られるが、その主要な政策展開を取り上

げると例えば以下のような新基軸が注目に値しよう。すなわち、まず1つ目には(A)「開発政策」が目につき、いま点検した「都市化対応の遅れ」の克服を目指して、田中・三木両政権の下で、都市問題を主要ターゲットにしたいいくつかの「開発政策」が繰り出されていく。具体的には、自民党「都市政策大綱」(68年)・「新全国総合開発計画」(69年)・田中角栄『日本列島改造論』(72年)などが特に目立つが、これらの政策発動は、「公害防止・職住接近・土地取引規制」という点では確かに「都市政策」ではあったものの、他面で、その主眼が、民間資本に都市開発という新しい市場を提供する点に置かれた点も否定できなかった。まさにその意味で、この「開発政策」は、「都市住民に対する統合化作用」という『『新型』の階級宥和策』とともに、「民間デベロッパーに向けた都市開発市場の造成」という『『新型』の資本蓄積促進策』をも発揮したわけであり、最終的には、それを媒介にして、「利益配分を手段とした『草の根保守主義の補強』」=「危機の政治的組織化」と同時に、「需要創出を手段とした『資本蓄積機構の補強』」=「危機の経済的組織化」もが目論まれたのだ——と図式化可能ではないか。

そのうえで次に2つ目は(B)「構造政策」に他ならない。換言すれば、自民党=体制側からする、基本的な「体制作り」における「構造的政策転換」を意味するが、その主要な骨組みが、——直面する体制的危機の構造からして——「労働環境の改善・社会資本の充実・良好な生活環境の創造・教育体制の整備」などに設定されたのは自明であった。つづめていえば、従来の『『成長追求型』から『成長活用型』への経済運営の転換』(産業構造審議会『70年代の通商産業政策』70年)こそが、「危機克服のスローガン」に位置されるに至ったが、その方針に立脚して、具体的には以下のような展開をみた。すなわち、「公害対策基本法の全面改正」(70年)・「環境庁設立」(71年)・『『福祉元年』宣言—社会保障費24%増』(73年)・「独占禁止法改正の提起」(挫折)などであって、体制構造の基本的枠組みに即したその再編成が進んだといつてよい。要するに、体制維持の新展開とみるべきであろう。

まさにこのような動向の帰結としてこそ、3つ目に(C)「福祉政策」が取り分け顕著な進展を示す。そしてこの動きはいわば当然であって、革新自治体による体制への政治的挑戦=「社会的緊張の高まり」に直面して、体制側からは、

「社会開発の推進」と並んで、「充実した経済力にふさわしい国民生活の安定と福祉の実現」が政策目標のメイン・スローガンへと押し上げられてこざるを得ない。まさにこのような意図からこそ、例えば「新経済社会発展計画」(70年)や「経済社会基本計画」(73年)などの政府方針が提起をみるといってよく、それを通じて、体制自らが、社会保障・社会資本などの現状に対する「国民の不満の強まり」と「政策的対応の遅れ」とを自覚的に認識したうえで、あらためて「このような国民の要望にこたえうるような政策の転換が必要である」と表明していく。またそれに対して、71年から73年までの『経済白書』が「価値規範の一大転換」とまで指摘したのも印象的であって、総じて、70年代前半の「福祉国家への傾斜」は一見して明瞭であった。

そこでこの「福祉政策進展」をいくつか検出すると、「児童手当法」(71年)などの制度新設も無視できないものの、むしろ、「社会福祉部門の相対的拡充」と並んで、既存の諸制度における財政的拡充・整備という側面での進行こそが目立った。つまり、そもそも73年度予算がその編成段階から「福祉元年」・「先進国なみの福祉水準」としてアピールされていたのも特徴的だが、事実その中で、「70歳以上の老人医療費無料化」・「健康保険の給付改善」・「月額5万円年金の実現」などが政策化をみたといつてよい。しかしその場合に、階級関係視点からして重要なのは、体制主導のこの政策転換が、体制による、革新自治体からのいわば「先取り」=「取り入れ」に他ならなかった——という政治的関連であって、自民党政府=体制からの、まさしくこのような「先取り的受容」こそが、階級間の「政策的対抗性」を不明瞭にしつつ、やがて「体制統合の再編」をもたらした点も明白であろう。

以上を前提とすると、では最後に「70年代前半期・政治過程」の(ハ)「意義」はどう総括可能であろうか。このように焦点を定めると、この「70年代前半」局面における「政治過程」的意義は、結局、「政策転換の生成を通す『体制統合の再編』」にこそ求められてよい。というのも、70年代に入ると、「経済の低成長化」と「革新自治体の伸張」とを両輪にして「体制危機の広がり」が軽視できなくなるが、まさにこの「体制危機の広がり」に対する、体制からの緊急対応形態こそ、「新しい利益統合化システム」を媒介とする、「危機克服」を目指した、「都市政策・開発政策・構造政策・福祉政策」などの一連の「政策転換体

系」に他ならなかった——からである。そして、その「再編＝転換」が「革新自治体」政策の「先取り」という方式を採った点が重要であって、まさにそこにこそ、体制によるこの「70年代前半」局面での「転換」が「体制統合システムの『再編』」以外ではないことの、何よりもその「本質」が、見事に表出してきたよう。この点も押さえておきたい。

続いて第2に(b)「70年代後半期」へ移ろう。そこでまず(イ)「背景」から入ると、いうまでもなく「経済の低成長への移行」が決定的なポイントをなす。この低成長化の現実過程は次に立ち入って検証するが、ごく大雑把に指摘しただけでも、73年＝第1次石油危機→74・75年＝ゼロ成長不況→79年＝第2次石油危機というプロセスを通して、高度成長の終焉と日本資本主義の低成長パターンへの移行は明瞭となった。しかも、日本経済のこの低成長転換は、同時に「世界経済の停滞・不安定化・対立激化」の増幅過程でもあった以上、体制側からする統合化作用は、一層その役割強化が要請されていかざるを得なくなった。まさにこのような「危機深化への対応」としてこそ、「70年代後半期・政治過程」はその進行をみる³が、この中で、国家の体制統合化作用はさらに一層の進展を実現する。

とすれば、「70年代後半期・政治過程」はどのように(ロ)「展開」したのだろうか。そこで1つ目に(A)「経済政策」が注目されるが、まず(1)「財政・金融政策」はどうか。この財政・金融政策に関しては後に詳述する必要があるが、ここでは体制側のその政策的意図を確認するに止めるが、総体的にいて、政策発動の基盤には何よりも体制統合という課題が透けてみえる。つまり、まず一面では、列島改造ブームと石油ショックとが複合して激化した「狂乱インフレ」に際会して、国民生活防衛というスローガンの下で総需要抑制策が採られたし、さらにもう一步積極的に、財政支出における「社会保障関係費」の比重増加と公共投資中の生活環境整備の重点化もが進んだ。その点で、70年代後半期・財政金融政策の中で、「国民生活」への意識的なターゲット重視がまず軽視できまい。しかしもちろんそれだけではあり得ない。そのうえで他面では、75年以降に不況深化と物価安定化とが目立ってくると、総需要抑制策からの転換が図られつつ、その後は、低金利政策と財政スペンディング策強化という資本活動刺激型へと舵が切り替えられる。こうして、70年代後半期に

あつては、景気局面の急激な転換に直面して、体制側からは、「国民生活—資本蓄積」の「両にらみ」の下で、体制統合を目指した、目まぐるしい財政金融政策発動が進行していく。

ついで(II)「輸出促進策」が注目されてよい。というのも、70年代以降のインフレ体質に制約されて、財政・金融政策の効果にはすでに一定の限界が目立ってきている以上、資本活動刺激政策としては、「輸出拡大—景気刺激」を意図した「輸出促進策」の必要度こそが上昇してくる——からに他ならない。まさにこのような見通しに立脚して、体制からする、戦略部門への政策的関与が強められたといつてよく、その対象分野としては、基礎素材部門・耐久消費財部門だけではなくさらに先端技術部門にまで広がりつつ、ロボット・VTR・半導体という最新セクターまでもが網羅された。そして、それを促進した、体制による法的枠組み形成として、例えば、不況産業の整理を図りつつ戦略部門を促進して全体的な産業調整を実行した「特定不況産業安定臨時措置法」(78年)や、産業構造の知識集約化構想にもとづいて重点産業部門の積極的な育成を課題とした「特定機械情報産業振興臨時措置法」(78年)、などが、まさに効果的に機能したことは、いわば周知のことであろう。

しかし、それとの関係でさらに重要なのは、このような国家政策が、結局は(III)「企業経営誘導」的作用を強力に発揮した点ではないか。つまり、この70年代後半期においては、以上のような体制側からの経済政策が、民間企業レベルでの経営構造転換へのいわば「呼び水」となって機能した——ということに他ならず、例えば以下のような2つの方向に即して、企業経営変革への「誘い水」として機能した。つまり、まず一方では、石油ショックに対応して展開された、企業レベルでの「減量経営」であつて、それによって、企業の諸コスト削減のみならず、「省力化・省エネルギー化のための技術革新投資」が進捗したのは当然であろう。そのうえで他方では、これらの省エネ投資がさらにまたマイクロエレクトロニクス技術自体を一層発展させたから、その相互連関を媒介にして、IC・マイコンという新規の戦略部門がまた独自の進展をみたのは自明であつた。要するに、70年代後半期の経済政策体系が、最終的に企業構造再編に結合していったのはいわば明瞭だといつてよい。

ついで2つ目として(B)「政治・社会的統合構造」へと視点を転回していこう。

そこで最初に(I)「企業内統合」はどうか。さて、すでにふれたように、石油危機克服の主要手段として——国家政策にも支えられつつ——企業による「減量経営」の徹底化が進むが、それは、——別の箇所ですでに立ち入るように——何よりも労働者間における「能力主義的競争」の一層の拡大・強化という姿で現実化した。すなわち、この「能力主義的競争システム」は、すでに高度成長期・労資関係の中で「日本型労資関係の成立」として定着しつつあったが、石油危機を契機とした当面の「減量経営」徹底的進行に直面して、例えば以下のような3側面に即してさらに一段の質的・量的な深化を遂げていく。まず第1側面は「自発的な能力開発」と「企業忠誠心の浸透」であって、企業減量化はいうまでもなく「労働者選抜＝少数精鋭化」を伴う以上、そこでは、労働者は、ただ生き残るだけのためにも「能力開発・企業忠誠心」をまさに「『自発的』に『強制』される」以外にはない。ついで第2側面は、この「能力主義的競争」適用範囲の全面化に他ならず、それは、「自主管理型・小集団活動」を通じて、企業組織的には「生産部門から事務・営業部門へ」、また産業セクター的には「重化学工業から製造業全体へ」と、それぞれ外的拡張をみながら全社会化に至る。まさにこれらを土台としてこそ、第3側面として「資本主導の労働力流動化」が向上をみるといってよく、失業増大の下での、配転・単身赴任・無償残業・過労死などという不法な「労働力酷使」がいわば日常化せざるを得ない。要するに、この70年代後半期には、減量経営スローガンの下に、「能力主義競争」徹底化による「企業内統合」が進行していくのである。

続いて(II)「政治的統合」に目を移すと、「革新自治体」席捲に伴う体制危機からの脱却過程＝「巻き返し」が動き出す。つまり、70年代後半・末を迎えると、自民党＝体制側からの危機克服型・政治過程が始動するのであって、具体的には、78年には京都府・沖縄県・横浜市、また79年には大阪府という代表的な革新自治体がその政権を喪失することになる。しかもそれだけではなく、さらに80年衆参同日選挙では自民党が大勝していくから、体制による「政治的統合」は、まさにこの70年代後半期においてこそその一定の成果を挙げたと整理されてもよい。しかしここで注意が必要なのは、この70年代後半期は体制による「危機克服プロセス」としてはなお過渡的の局面にあった点——であり、したがってその方向からすれば、70年代前半期で試行され始めた、自

民党＝体制による「政策転換」がなお大きくは変化しない点も当然であろう。いうまでもなくその基調変化は、80年選挙後に訪れる。

まさしくこのような「過渡的局面」を象徴するものとしてこそ、70年代後半期における、体制側からする(Ⅲ)「将来構想」の提案が続く。その場合、このような体制からの将来構想プランは、行政と民間シンクタンクとの共同機構である「総合研究開発機構」(NIRA, 74年)を通して提起された点が特徴的だが、まさにかかると「体制－民間」統合体によってこそ「体制の21世紀戦略」が打ち出されるといってよい。そして、この体制側からの「構想戦略」の代表例こそ、75年「『21世紀の課題』プロジェクト」・76年「政策構想フォーラム」・78年『事典・日本の課題——「21世紀」研究プロジェクト』に他ならないのであり、このような作業を媒介としながら、体制側は、「高度成長後の先進国的な諸問題への対応」と「経済大国としての国際環境激変への対応」を見据えながら、「分権・参加・文化・環境」などに関する「政策構想」を提起していった。まさに「過渡期における模索」以外ではない。

そうであれば、この70年代後半期「政治過程・展開」の(C)「帰結」は結局次ぎのように集約可能であろう。すなわち、70年代後半期「政治過程」は、「革新自治体の興隆」と「ドル・オイルショック」とに挟撃されて深化した「体制的危機」の「70年代前半期」と、「革新自治体崩壊」と「自民党大勝」とを基盤とした「体制の建て直し」の「80年代期」とを繋ぐ、いわば「過渡期的局面」だったのであり、したがってそうであるが故に、「財政金融政策の二面性」・「企業と体制との連合の下での企業合理化」・「模索型の将来構想提起」などという「流動的な体制統合」に立脚した「政治過程」が展開された——のではないか。

こうして、「70年代後半期」に関する以下のような(ハ)全体的「意義」が最終的に手に入る。すなわち、この「70年代後半局面」は、一面では、企業内統合の進展や革新自治体崩壊などの点で「体制統合の強化」局面であることが明確だが、しかし他面では、「財政危機・経済摩擦・労働＝人間破壊・職場疎外・学校＝教育破壊・環境破壊」という矛盾を強めた局面以外でないのも明白である以上、国際関係・国内政治関係の不安定性とも相まって、結局それは、「体制による危機管理＝統合化」のまさに「過渡的・再編成局面」としてこそ意義づけられるべきだ——と。ここからこそ「80年代の体制統合」が発現してくる。

以上をふまえて、取り急ぎ(c)「80年代期」へと進もう。そこで最初に(イ)「背景」から入ると、まず総体的にみて、すでに確認した国内政治状況の地殻変動に加えて、アメリカを中心とした日本に対する国際環境の一層の緊張化こそが、この80年代の特徴だと思われる。そして、そのような国際条件への政策的力点の移行は、逆からとらえ直せば、70年代における体制的危機のその焦点をなした「国内的体制統合」に対して、この80年代には、すでにある程度の決着が付いたことを意味するが、その「決着」の枢軸に、「革新自治体の崩壊」と「衆参同日選挙の大勝」という、70年代末・政治過程があった点は自明であろう。

しかもその場合には、この「対外関係重視型・体制再編成」の目的内容にこそ、むしろ強い注意を払う必要がある。というのも、従来は「対外的配慮」といえば、例えば貿易・経済摩擦への対処策などにもっぱら力点が割かれてきたが、80年代に入ると、そのような受身的な対応に止まらず、「国際秩序の中心的担い手」という立場から「国際社会への積極的貢献」を果たすという、より能動的なあり方に変容してくる——からに他ならない。まさにより「帝国主義的性格」を強化した、80年代型「対外的体制統合」作用が進行していく。

そのうえで、「80年代・政治過程」の(ロ)現実的な「展開」へと進もう。そこで1つ目に(A)その「契機」が注目されるが、すでに何度も指摘した通り、そのターニング・ポイントが、80年衆参同日選挙における自民党の大勝にあるのはいうまでもない。その点で、まずこの80年選挙勝利こそがその直接的「入り口」には違いないが、しかしそれ自体がポイントをなすわけではない。そうではなく、80年代「体制統合の再編成＝政治的安定化」を可能にしたその条件としては、「革新自治体つぶしの成功」・「企業体統合の強化」・「2度の石油危機の乗り切り」・「経営者層の社会的発言力向上」などという、その客観的土台こそが重要なのであって、これら諸条件が重層化することによってこそ、体制側からする、「80年代型長期戦略の提起」＝「80年代型体制統合の再安定化追及」が可能になるわけである。

まさにこのような土台に立脚してこそ、「80年代・政治過程」が、自民党＝体制の強力なイニシアティブの下に展開していくとみてよく、後に具体的にフォローするように、中曽根のリーダー・シップに従って、財政改革・行政改革・民営化に即した広範な「80年代型・体制統合」が実行をみた。そしてそ

の「体制統合の総決算」こそ、86年の衆参同日選挙以外ではなかったが、そこで自民党は304議席という圧勝を得たから、「70-80年代」を巡る「体制統合抗争」は、自民党＝体制側の「勝利」という形で一応その幕を下ろしていく。

ついで2つ目に、では、この「80年代体制統合」における、(B)その「原動力」は何に求められるのだろうか。しかしその答えはすでに周知のことであって、国家機構・政策のこのような構造改革を現実的に推進したエンジンは、いうまでもなく「臨時行政調査会」(81-83年)・「臨時行政改革推進審議会」(83-86年)・「臨時教育審議会」(84-86年)という「審議会システム」以外ではなかった。その際、審議方式の特徴としては、中曽根と気脈を通じた特定のブレーン達、行政部の抵抗を押さえながら「大胆な」提案を打ち出し実施した点——にこそその目玉があったといえるが、そのメンバーに、政治家としては中曽根や後藤田正晴、また財界人としては土光敏夫・瀬島龍三などといういわゆる「大物」が参加した点にも、これら「臨調体制」における実行力発揮の秘密が存在したとみてよい。

そうであれば、次の問題は、この「臨調体制」の(C)「内容・手法」に直ちに絞られてこよう。そこでまず(Ⅰ)「改革の分野分類」に関する積極的提起が前提をなすが、臨調による改革は、以下のような3つの「分野分類」に立脚して遂行された。つまり、①「行政責任領域の見直しが不可欠なもの」——農業・社会保障・文教など、②「行政責任領域に入るがより効率化が必要なもの」——外交・経済協力・防衛など、③「行政責任領域および制度・運用の両面から再検討が必須なもの」——国土・住宅・土地・エネルギー・科学技術、という3区分であって、その区分に従って財政支出構成へ反映させるべきだとされた。しかし、この区分立ての何よりも焦点はいうまでもなく「福祉削減」にこそ設定されており、例えば「バラまき福祉批判」＝「自らの努力による福祉」などのスローガンの下に、社会保障費の意識的な収縮が追及されていく。その結果、「社会保障費・文教費・中小企業対策費」などが大幅に削減される一方で、「防衛費・経済協力費・国債費」のみが拡大する——という極端な財政支出構成が出現をみたから、臨調路線の本質は自明といってよい。

そのうえで次は(Ⅱ)「政治スタイル」上の特徴が目を引こう。そしてそれは大きくは以下の3つの範疇に分類可能だが、まず最初は①「その決定方式」に

関してであり、臨調・行革審など公的諮問機関に行政部や議会に優越する役割を付与しつつ、ブレーンに支えられたそのような大審議会を頂点にして、議会・行政部・自民党などを貫通するトップ・ダウン形態の「政策形成・決定方式」を実現した点が目立つ。まさに「審議会政治・ブレーン政治・大統領型首相」などと呼称された所以である。ついで、それと関連して次に特徴的なのは②いわば「総合調整機能」とでもいうべき側面に他なるまい。すなわち、以上のような「臨調型・決定方式」を保証するために、そのための行政部組織の改革にも着手されていく。つまり具体的には、例えば「総務庁」発足(84年)、「安全保障会議設置」(86年)、「内閣官房の拡充・強化」(3室1官から4室2官へ)、などという機構改革が進行したと判断してよく、新しい臨調型の政治スタイルにヨリ適合した政治機構の、まさしくその実質的な確立がみて取れよう。要するに、行政部としての「総合調整機能」の強化が図られつつ、首相のリーダーシップ実体化を目指した機構改革こそが現実化していった。

しかしそれだけではない。もう1つとして、③「中央—地方関係」の再構築も見逃せない。つまり、すでに70年代後半での「革新自治体つぶし」の段階において、「自治省から自治体への幹部出向」・「自治省OB型知事の増加」現象が目立ってきていたが、この80年代・臨調体制において、中央統制はさらに格段に進む。例えば、まず一方で、特に85年度予算を嚆矢として「高率補助金の補助率削減」が強行されたし、さらに他方では、85年以降の「地方行革」を通して、「組織・定員・給与という自治権」への露骨な中央介入もが開始された——と整理できる。こうして、臨調型・統治スタイルを外枠から支える構造として、新型の明確な「中央統制システム」が構築をみたといってよく、まさにその点で、「利益誘導を通したソフト型」とは区別されるべき、新しい「中央集権形態」の出現こそがここに予測可能ではないか。まさしく「日本型・現代資本主義」は「変質」に直面している。

以上を前提にして最後に、(Ⅲ)臨調体制の「イデオロギー的機能」こそが重視されねばならない。そしてその際には、この臨調路線遂行の背景に、すでにふれたような「日本の経済大国化・革新自治体の解体・企業内統合の強化」などという、80年代型の客観条件が存在した点が重要だが、そのような大衆的意識状況の中で、体制側から打ち出されたこの臨調型・改革は、結果的には——体

制統合的効果としては——かなりの成果を取めた。すなわち、そのような「80年代型・客観条件」に裏付けされつつ、しかも、「生き残りを賭けた」、「個人間・企業間競争の一層の激化とそこでの成功を条件とした『利益拡大』」とに切迫されることによって、「活力ある福祉社会」・「自助努力に立脚した社会的連帯」・「国際社会への積極的貢献」という臨調スローガンは、国民大衆にいわばスムーズに受容された——とあってよい。換言すれば、他の選択肢がほとんど姿を消した状況においては、この臨調型スローガンこそが唯一の国民生活向上ルートだと理解されたわけであり、まさにその意味で、この臨調型改革は、体制統合に対する、その莫大な「イデオロギー的機能」を発揮したといわざるを得まい。要するに、「反体制側」はその対抗戦略を全く封じられていった。

このように考えてみると、「80年代・政治過程」は最終的にどのように総括可能だろうか。そこで、その「意義—到達点」の1つ目としては、まず(A)「基本性格」上の論点が指摘されてよい。つまり、やや大きな段階的視角から位置づけると、これまで具体的に展開プロセスを辿ってきた如く、70年代以降の「政治過程＝体制統合化過程」は、70年代前半期＝「体制危機管理局面」→同後半期＝「過渡的再編局面」→80年代前半期＝「体制統合改造局面」という経過を経ながら、最終的には、80年代後半期＝「臨調型・体制統合確立局面」として、動いてきた。そしてまさにその到達点としてこそ、自民党＝体制は、反体制的対抗圧力の抑止を実現しながら危機克服に一応「成功」したという、まさに一定の「体制構造」の構築に漕ぎ着けたとあってよい。その意味で、「大企業体制」を基盤としつつ、それと、「中央集権化」した行政機構とが制度的に結合したところの、いわば強力な「体制統合システム」の実現化——という点にこそ、「80年代型・政治過程」における、その極めて顕著な性格がみて取れる。もはや、「70年代政治過程」との質的相違には何の疑いもあり得まい。

ついで「意義」の2つ目は(B)その「蓄積戦略」に関わろう。すなわち、「臨調型一般的スタンス」・「経済大国化＝国際貢献」・「前川レポート重視」などという「80年代型環境」に規定されて、体制全体の「蓄積戦略」としては、「大幅な経常黒字不均衡の継続」を「危機的状況」とみながら、「輸出指向型経済構造」の「国際協調型経済構造」への変革が打ち出されていく。具体的には、「内需拡大」・「均衡的な貿易構造」・「産業構造の転換」・「金融・資本市場の自由化」・「国際

協力の推進」などが列挙されつつ、特に「内需拡大」に関しては、「規制緩和・都市圏再開発」という対企業政策だけでなく、「住宅政策・社会資本整備・労働政策」などという国民生活充実政策への目配りも目立つ。まさに、「80年代・政治過程」における、「体制統合」を目指した、「肌理の細かい」政策提起が一目瞭然だと思われる。

以上を集約する方向から、(C)「体制統合の新基軸」が「意義」の3つ目として注目される。そこでまず「労働組合」への「新基軸」から入ると、全体として、70年代には革新自治体の主要推進基盤をなした労働組合の、与党陣営への「取り込み」成功が目立つ。その際、その実現要因としては、企業内統合の進捗の他、75年公労協スト権スト敗北・総評影響力の低下・協調的労働戦線進展などが大きい。これらの諸条件を効果的に利用しつつ、自民党・体制側は、労組幹部との「対話」を基盤として、80年代には、労働組合勢力の「支持勢力化」を強力に試行し始めていく。こうして、80年代における労働組合運動の右傾化とまさに逆相関的に、労働運動の体制内「取り込み」という「新基軸」が明瞭になろう。ついで「都市住民」への「新基軸」も顕著であって、86年選挙における自民党の都市部での躍進を教訓にして、特に都市サラリーマン層への新対応が活発化する。やや具体的に指摘すれば、このような発想から、議席定員配分の都市重視化・自民党の都市政党化追及・都市問題の重視・サラリーマン減税立案などへの着手が開始されたとみてよく、70年代・革新自治体興隆の反省の下に、80年代には、都市住民の「体制内包摂化策」が強められた。

そのうえで最後に、「政党関係レベル」における「新基軸」はどうか。周知のように、革新自治体最盛期には、社会党・共産党ブロックが効果的であって、それが、自民党単独あるいは民社・公明党の連合に対峙する——という政治力学図式が明確であったが、70年代後半からは、革新自治体破綻とともにその構図は流動化状況を迎えた。すなわち、「保守・中道・革新」の基本的区別が不明確化することを通して、特に地方政治においては、自民党は、民社・公明はもちろんのこと社会党右派にまで政治的連合の連携ルートを拡張するに至る。こうして、80年代型「体制統合の新基軸」は、その最も現実的な政治過程的標章としては、まさに「政党レベルの統合化」という姿を取るわけであり、したがって、このレベルにおいてこそ、「80年代政治過程」の、その最終

的総括が手に入るように思われる。

[2]生産・貿易・雇用 そのうえで次に、以上のような「低成長期・政治過程」の土台の上で、どのような②「生産(投資)・貿易・雇用」が展開可能になったのであろうか³⁾。そこでまず第1に(a)「生産・投資動向」から始めると、最初に1つ目に(i)「実質国民所得」(兆円)が前提となるがそれは以下のように動いた。すなわち、70年代に入って71年=196→73年=230(第1表)と順調に拡大をみたが、第1次石油危機のダメージを受けて、74年には227といういわば「マイナス成長」に一旦は落ち込む。しかしそこからの回復は急であって、75年には直ちに234へと戻しつつ、その後は、例えば77年=254→78年=282と拡大を続けながら第2次石油危機をプラス成長で乗り越えることによって、最終的には、81年=299→83年=316(第1表)という高レベルで80年代を迎えていく。こうして、70-80年代のGNPは、第1次石油危機での一時的な「マイナス成長」を挟みながらもほぼ持続的な拡大軌跡を描いたといえるが、しかし問題はその拡大テンポにこそある。というのも、例えば高度成長期の60-70年間の増加率(指数60年=36.3→70年=100.0)が2.8倍を超えているのに比較して、70年代のそれは実に1.5倍に止まっているからに他ならない。その点で、この70年代の中で、「高度成長経済」から「低成長経済」への「移行」が進行した——事実はやはり否定し難いのではないか。そのうえで、この「低成長移行」を次に(ロ)「鉱工業生産指数」(80年=100)によっても確かめると、以下のような数値が拾える(第1表)。すなわち、70年代に入っても70年=66.9→71年=68.6→73年=84.6とまず着実な増加を呈するが、しかし第1次石油危機の打撃を受けて、74年=81.2→75年=72.3の両年には絶対的なマイナスへと落ち込む。したがって、GNPよりもこの生産水準に対しての方が石油危機のダメージが大きかったとみてよいが、いずれにしても、70年代半ばを境にして、生産規模の顕著な停滞がその幕を開ける。事実、その後も、一応の回復トレンドには戻るものの、77年=83.7→78年=89.0→79年=95.5→80年=100.0という具合で拡大テンポは目立って伸び悩む。その結果、70年代全体での拡大率はわずか1.5倍に過ぎないのであるが、60年代のそれが3.7倍にも及んだ事実を勘案すれば、この70年代の総体的な「低成長性」は打ち消し得まい。

第1表 所得・生産

	国民(国内)総生産(支出)				生 産	
	名 目		実 質		鉱 工 業	
	(1)大 川	(2)SNA	(3)大 川	(4)SNA	(5)篠原/ 通産省	(6)経産省
1953	SNA	7,085	SNA	14,669	7.6	40.3
54	十億円	7,466	十億円	15,526	8.2	43.7
55	8,370	8,399	47,075	47,243	8.8	47.0
56	9,422	9,447	50,603	50,735	10.8	57.5
57	10,858	10,874	53,898	53,978	12.8	67.9
58	11,538	11,545	57,856	57,891	12.5	66.7
59	13,190	13,189	63,242	63,233	15.0	80.1
60	16,010	15,998	71,683	71,632	18.8	100.0
61	19,337	19,307	80,180	80,054	22.4	119.4
62	21,943	21,901	87,073	86,906	24.3	129.3
63	25,113	25,055	94,724	94,500	27.0	142.3
64	29,541	29,446	105,320	104,978	31.3	166.8
65	32,866	32,773	111,294	110,976	32.5	174.5
66	38,170	38,073	122,700	122,387	36.8	
67	44,731	44,626	136,300	135,980	43.9	
68	52,975	52,825	152,532	152,099	50.7	
69	62,229	62,066	170,765	170,315	58.8	
70	73,345	73,188	188,323	187,918	66.9	
71	80,701	80,592	196,589	196,320	68.6	
72	92,394	92,401	213,129	213,139	73.6	
73	112,498	112,520	230,249	230,299	84.6	
74	134,244	133,997	227,428	227,014	81.2	
75	148,327	148,170	234,459	234,203	72.3	
76	166,573	166,417	243,779	243,542	80.4	
77	185,622	185,530	254,481	254,349	83.7	
78	204,404	204,475	267,898	267,985	89.0	60.2
79	221,547	221,825	282,589	282,945	95.5	64.7
80	240,176	240,099	290,551	290,454	100.0	67.7
81	257,963	257,417	299,763	299,124	101.0	68.4
82	270,601	270,669	308,927	308,999	101.3	68.6
83	281,767	282,078	316,101	316,448	104.9	70.7
84	300,543	301,048	328,484	329,032	116.5	77.4
85	320,419	321,556	342,950	344,166	121.9	80.2
86	335,457	336,686	352,880	354,171		80.0
87	349,760	351,814	367,556	369,714		82.7
88	373,973	376,275	390,325	392,733		90.7

(資料) 三和・原編『近現代日本経済史要覧』(東大出版会, 2007年) 3頁。

これらを前提にしつつもう一步投資行動に立ち入って、この「GNP—生産」動向を(ハ)「企業設備投資」状況から把握するとどうなるか。そこで「企業設備投資額」(100億円)推移をざっと辿ると、「1961—65年」=7469→「66—70年」=14237→「71—75年」=25762→「76—80年」=38180→「81—85年」=57731(第2表)という軌跡が描かれる。したがって、石油危機を含んだ70年代の前・後半期にあっても設備投資額がそれなりの増加基調にある点——には何の疑いもないが、しかしそこには、注意すべきポイントが伏在し

ているといわねばならない。すなわち、高度成長期を比較対象に取ると、その増加程度には基本的な後退が無視できない点であって、例えば、第1次高

第2表 産業別設備投資額

年 度	1961-65	1966-70	1971-75	1976-80	1981-85
電 力	1,683	2,603	6,181	13,158	16,581
都 市 ガ ス	146	327	822	1,237	1,221
石 炭	162	220	406	383	362
鋁 業	110	224	307	182	206
鉄 鋼	1,014	2,216	4,040	3,754	3,995
非 鉄 金 属	203	494	792	531	763
石 油	465	1,075	1,841	1,528	1,544
機 械	1,493	2,942	4,329	7,127	14,150
電 気 機 械	276	668	1,086	1,960	5,907
自 動 車	580	1,358	1,874	3,470	5,420
化 学	1,082	2,053	2,972	2,451	3,252
石 油 化 学	386	880	1,066	742	844
織 維	457	632	781	500	565
合 成 織 維	243	304	325	250	300
紙 パ ル プ	221	396	761	787	1,150
窯 業	325	448	780	830	984
建 材	28	101	293	236	238
雑 貨	18	80	224	328	306
卸 売 ・ 小 売	61	400	1,294	1,742	1,943
合 計	7,469	14,237	25,762	38,180	57,731
公害防止投資	…	406	2,990	2,117	2,024

(資料)通産省・経産省『主要産業の設備投資計画』各年版。

度成長期から第2次高度成長期への拡大率が約1.9倍であるのに較べて、第2次成長期から第1次石油危機を含む70年代前半へは、1.8倍にまず鈍化していく。しかもそれだけではなく、そこから70年代後半期に掛けては1.5倍にまで落ち込んでさらなる縮小を余儀なくされているから、結局、70年代における「設備投資額」動向に関しては、その「相対的な停滞化」がまさに一目瞭然なわけである。

次に第2に(b)「貿易構造」へと目を向けていこう。まず最初に1つ目として(イ)「貿易収支」(億ドル)が全体の前提をなすが、この低成長期には以下のような動向をみせた。すなわち、70年=39(輸出69千億円)→72年=89(88)→74年=14(162)→76年=98(199)→78年=245(205)→80年=21(293)→82年=180

(34) (第3・4表)という推移に他ならないが、ここからは、以下の3点がその特徴として直ちに浮上してこよう。すなわち、まず1つは全体的趨勢という方向からすると、貿易黒字の恒常化が明確に定着するに至ったといつてよい。というのは、高度成長期では、その前半期においてなお数年間の貿易赤字局面を抱えざるを得なかったのに対し、この70年代以降では、全局面にわたってその黒字化が実現されている——からである。こうして、この「低成長期」においては一貫した貿易黒字基調の進行が継続していく。しかし2つには、この「貿易黒字」規模が、景気動向に敏感に反応して極端な乱高下運動に

第3表 国際収支表

(単位:百万ドル)

年	経常収支				長期資本 収 支	短期資本 収 支	総合収支	外貨準備 増 減
	貿易収支	貿易外収支	移転収支					
1968	1,048	2,529	△1,306	△175	△239	209	1,102	886
69	2,119	3,699	△1,399	△181	△155	178	2,283	605
70	1,970	3,963	△1,785	△208	△1,591	724	1,374	903
71	5,797	7,787	△1,738	△252	△1,082	2,435	7,677	10,836
72	6,624	8,971	△1,883	△464	△4,487	1,966	4,741	3,130
73	△136	3,688	△3,510	△314	△9,750	2,407	△10,074	△6,119
74	△4,693	1,436	△5,842	△287	△3,881	1,778	△6,839	1,272
75	△682	5,028	△5,354	△356	△272	△1,138	△2,676	△703
76	3,680	9,887	△5,867	△340	△984	111	2,924	3,789
77	10,918	17,311	△6,004	△389	△3,184	△648	7,743	6,244
78	16,534	24,596	△7,387	△675	△12,389	1,538	5,950	10,171
79	△8,754	1,845	△9,472	△1,127	△12,976	2,735	△16,662	△12,692
80	△10,746	2,125	△11,343	△1,528	2,324	3,141	△8,396	4,905
81	4,770	19,967	△13,573	△1,624	△9,672	2,265	△2,144	3,171
82	6,850	18,079	△9,848	△1,381	△14,969	△1,579	△4,971	△5,141
83	20,799	31,454	△9,106	△1,549	△17,700	23	5,177	1,234
84	35,003	44,257	△7,747	△1,507	△49,651	△4,295	△15,200	1,817
85	49,169	55,986	△5,165	△1,652	△64,542	△936	△12,318	197

(資料)前掲、三和・原「要覧」37頁。

第4表 輸出・輸入

年	貿易		(9)国際収支(経常)
	(7)輸出	(8)輸入	
1966	35,195	34,282	1,254
67	37,590	41,987	△190
68	46,698	46,754	1,048
69	57,564	54,085	2,119
70	69,544	67,972	1,970
71	83,928	69,100	5,797
72	88,061	72,290	6,624
73	100,314	104,044	△136
74	162,079	180,764	△4,693
75	165,453	171,700	△682
76	199,346	192,292	3,680
77	216,481	191,318	10,918
78	205,558	167,276	16,534
79	225,315	242,454	△8,754
80	293,825	319,953	△10,746
81	334,690	314,641	4,770
82	344,325	326,563	6,850
83	349,093	300,148	20,799
84	403,253	323,211	35,003
			十億円
85	419,557	310,849	119,698
86	352,897	215,507	142,437
87	333,152	217,369	121,862
88	339,392	240,063	101,461
89	378,225	289,786	87,113
90	414,569	338,552	64,736

(資料)前掲、三和・原「要覧」5頁。

翻弄されることもまた打ち消し難い。

(億円) いうまでもなく、74年と80年において

は、2度の石油危機の後遺症として極めて急激な「貿易黒字の縮小」に見舞われているからであり、その点で、石油危機の、貿易動向に対する高い反応度がまさに一目瞭然だとみてよい。そのうえで3つとして、にもかかわらず注意が必要なのは、このような景気変動に対応した貿易黒字が目立つにしても、その変動を超えて貫徹しているのは、まさに「輸出の持続的増大」以外ではない——という事実であろう。したがってそうであれば、「低成長期・貿易の基本構造」としては、何よりも「輸出の恒常的かつ大規模な拡張」こそが指摘されねばならない点は、もはや自明ではないか。まさに高度成長期の遺産に他なるまい。

ついで2つ目として、(ロ)「長期資本収支」(億ドル)の動向はどうか(第3表)。さて、すでに前稿で確認した通り、高度成長期は、日本における、「資本輸入国→資本輸出国」転化のいわば過渡期であったが、それに対して、この「低成長期」こそは、「長期資本収支・赤字=資本輸出国」基調の定着段階以外ではなかった。事実、70年代の「長期資本収支」を具体的にフォローすれば、例えば以下のような数値が刻まれていくと

いってよい。すなわち、70年=△15→72年=△44→74年=△38→76年=△9→78年=△123→80年=23→82年=△149というラインを動いたから、そこに孕まれた含意は一見して明瞭ではないか。すなわち、まず最初に総合的にいっ

て、連年の、しかも増加テンポでの、「長期資本収支赤字＝資本輸出」拡大過程が目立つが、しかし次にそのうえで、景気変動に連関して、2度の石油危機を受けることによって、76年での「資本輸出・激減」と80年における「資本輸入への再転化」さえもが出現していよう。その意味で、長期資本収支と景気変動との内的関連に改めて注意が引かれるが、しかしそれにしても、この動向に関してやはり留意すべきは、むしろ「低成長期における資本輸出基調」の構造的定着化の方であって、70年代・低成長期においてこそ「資本輸出大国化」が進行した事実——こそが決定的に重要だと思われる。

以上を前提として、最後に3つ目に(ハ)「総合収支」(億ドル)というベクトルから全体を集約しておきたい。そこで「総合収支」推移を追うと、特に70年代後半以降での「大幅赤字化」が手に取るようにわかる。すなわち、70年代を迎えてまず70年＝13→72年＝47と安定的な総合収支・黒字が実現されるが、しかし第1次石油危機に直面して一転して赤字に転じ、74年＝△68→75年＝△26とマイナスに沈む(第3表)。もっともそのピンチ脱出後は再び76年＝29→78年＝59と黒字へと回復するが、しかし、ついで二度目の石油危機の襲来を受けると再度マイナスへと落ち込む他はなく、80年＝△83→82年＝△49(第3表)という赤字基調でこそ80年代に接続していく——という波乱万丈に浮遊するのである。その場合、先にみた通り、この70年代には、「輸出拡張—経常収支」は基本的にはもちろん黒字基調で経過したのだから、70年代後半での以上のような「総合収支・赤字化」の原因は、次の2項目の大幅赤字以外にはあり得ない。つまり、そのうちのまず1つは、先に検出した「長期資本収支・赤字」であるが、そのうえでもう1つは、「貿易外収支・移転収支」の巨額な赤字に他ならない。そしてこの後者は、70年代以降に活発化する、「日本経済の低成長期移行」に対応した、日本資本主義における対外金融取引膨張の証明である以上、他方の「資本輸出・激増」と並んで、この「貿易外・移転収支の赤字拡大」も、「低成長経済化」のいわば顕著な帰結だというべきであろう。「総合収支」動向がそれをまさに的確に象徴している。

そのうえで、第3として(c)「雇用動向」へ進もう。そこでまず1つ目に(イ)「雇業者状況」から始めると、例えば「製造業常用雇用」(指数、75年＝100)は以下のような興味深い動きをみせた(第5表)。すなわち、「転型期」を乗り越え

第5表 雇用指数

	実質国民 総生産	鉱工業生産	製造業稼働率	製 造 業 労働生産性	製造業常用雇用	完全失業者
	対前年比 (%)	対前年比 (%)	指 数 1975=100	対前年比 (%)	指 数 1975=100	(万人)
1965年	4.4	3.7	111.2	3.5	92.0	57
66	10.0	13.1	118.6	13.0	92.5	65
67	13.2	19.5	128.3	16.5	95.5	63
68	14.4	15.5	132.6	13.8	99.4	59
69	12.1	16.0	133.4	13.6	103.1	57
70	11.2	13.8	130.0	10.4	107.0	59
71	4.7	2.6	122.6	4.4	107.7	64
72	9.0	7.3	123.4	11.1	105.7	73
73	8.8	14.9	128.1	17.5	106.0	68
74	△1.2	△4.0	117.3	△0.5	105.5	73
75	2.4	△11.0	100.0	△3.9	100.0	100
76	5.3	11.1	108.3	12.3	98.0	108
77	5.3	4.1	107.5	5.1	97.1	110
78	5.1	6.2	110.7	8.0	94.9	124
79	5.6	8.3	118.9	12.1	94.1	117
80	4.2	7.1	119.6	9.2	94.8	114

(注) 国民総生産1970年以前は1965年価格, 1971年以降は1975年価格。

(資料) 経済企画庁『国民経済計算年報』, 日本銀行調査統計局『経済統計年報』他。

た後は、68年=99.4→69年=103.1→70年=107.0となって一旦は上昇に転じ、その結果71年には107.7のピークを打つ。しかし、第1次石油危機に先立つ72年=105.7から早くも下落へと基調変化を遂げ、その後は、73年=106.0→74年=105.5→75年=100.0→76年=98.0→77年=97.1→78年=94.9→79年=94.1→80年=94.8という経路で、まさに「見事な」単調減少ラインを驀進する。したがって、この70年代・低成長期には、労働力吸収の顕著な減少が発現したとみる以外にはなく、その意味で、「雇用削減=減量経営」の進捗が手に取るように浮かび上がってくるが、しかしその点を前提にしたうえであくまでも注意すべきは、むしろ以下の面に他ならない。つまり、このような雇用縮小は、石油危機によるその「結果として」いわば緊急避難的に実行されたというよりは、むしろその衝撃を引き金に利用して、企業主導的に、構造的な「雇用節約型体系」へと生産・経営システムを転換させたまさにその帰結である——のだと。

そして、以上のような70年代「製造業雇用」の低落化進行が、ついで「産業別雇用構成」に影響を及ぼしたのは当然であった。いうまでもなく、「第2次産業」構成比の伸び悩み傾向以外ではなく、事実、「第1次—第2次—第3次産業」間の比率(%)は、60年代=33-29-37→70年代=20-35-46→80年代=11-35-54と変動する。したがって、70-80年代に掛けての、「第2次産業の停滞化」が一目瞭然だが、まさにこの推移の中に、「産業のサービス化・ソフト化・情報化」という大きな地殻変動とも重層しながら進められた、70年代型「減量経営」に立脚する、「企業・雇用削減システム」の特質が、いわば誤りなく表現されていよう。

そうであれば、この労働力吸収の低落は、2つ目に(ロ)「完全失業者」(万人)へとどのように反映したのだろうか(第5表)。しかし、そのロジックはいうまでもなく自明であって、「雇用削減」が、失業者を以下のようなテンポで顕著に膨らませたのは当然であった。すなわち、70年=59はまだ高度成長末期のレベルを保っていたが、「ドル・ショック—第1次石油危機」期を皮切りにして上昇を開始し、72年=73→74年=73とまず一段階のレベル・アップをみせる。しかし、それはまだ「序の口」にしか過ぎず、ついで、第2次石油危機のまさに以前の時点で、減量経営の定着に対応して76年=108→78年=124と極端な激増にまで至る。その結果、80年にも114万人という大台に乗ったままで経過するが、このような結果を一瞥するだけでも、石油危機のダメージによるよりも、むしろ企業主導の「減量経営—雇用削減」という方向からこそ、70年代の「失業者の構造的激増」は現実化していよう。

まさにこのような「失業者激増原因」の理解こそが重要だが、それが、次に「失業率」(%)を押し上げているのはいうまでもない。事実、70年=1.1→72年=1.4→74年=1.4→76年=2.0→78年=2.2→80年=2.0→82年=2.4という軌跡が描かれるから、70年代では総体的な上昇基調を辿りつつ、ついにその後半には2%をも突破している。こうして、70年代における「失業率の継続的上昇」には一点の疑問もなく、繰り返し確認してきた、「減量経営→雇用削減→失業者増大」運動が、最終的に、この「失業率上昇」にこそ帰結していよう。

そのうえで最後に3つ目として、(ハ)「賃金動向」に目を転じていきたい。そこで、いま産業計に即して「現金給与総額」(1月当たり、平均)の推移を追うと、

例えば65年=39(「実質賃金指数」171.9, 1935年=100)→70年=75(253.4)→75年=177(346.9)→80年=263(373.8)→85年=317(388.3) (第6表) という数字が手に入る。したがって、名目・実質賃金の両方について、70年代低成長期にあっても絶対的数字上の増加・上昇がもちろん否定はできないものの、しかしその拡大テンポにまで目を凝らすと、そこには明らかな停滞化が浮上してこよう。特に「実質賃金」に関する伸びの鈍化は顕著であって、取り分け「75-85年」の10年間では、わずか40ポイントの上昇に止まっているのである(ちなみに「65-75年」の10年間では2倍を超えていた)。しかし、このような「賃金停滞傾向」についてはもはや何ら驚くには値しない。なぜなら、すでに検出した、「低成長化→減量経営→雇用削減→労働力吸収減少」という「70年代型雇用構造」が、労働力需給関係を変質させた結果、それが賃金上昇に強い抑制作用を発揮した——のは自明だからである。こうして、「低成長経済への移行」が賃金上昇基調に終止符を打ったのであるが、しかもそれだけではなく、それが、さらに、70年代労資関係自体に対しても大きな変更を迫っていくのは当然であった。

第6表 賃金推移

年次	調査産業計	
	平均	実質賃金指数
	円	
1930	54.23	103.7
35	51.15	100.0
40	61.05	69.7
47	1,950	34.6
50	11,076	97.5
55	18,343	119.4
60	24,375	143.8
65	39,360	171.9
70	75,670	253.4
75	177,213	346.9
80	263,386	373.8
85	317,091	388.3
90	370,169	420.9
95	408,864	438.2
2000	398,069	423.7
05	380,438	412.8

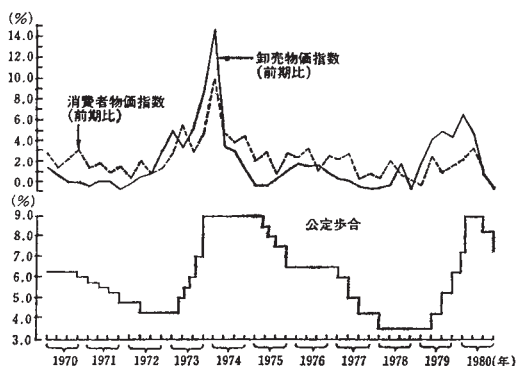
(資料)前掲、三和・原『要覧』14頁。

[3]景気変動 最後に、この「基礎構造」を③「景気変動」⁴⁾という動態過程からも総合化しておきたい。そこで第1として(a)「71年不況」から入ると、まず1つ目に(イ)その「背景」が注目されるが、では(A)その「契機」はどこにあったのか。周知の通り、65年不況を抜けた後、日本経済は「いざなぎ景気」に転じたが、しかし、69年9月の公定歩合引上げを切っ掛けにして景気上昇はいわば「踊り場」を迎える。まさにそこからこそ、70年夏以降は、在庫急増と稼働率低下とに直面して生産停滞が進行しつつ、最終的には長期好況の持続に

その終止符が打たれていく。まさしく日本経済の不況転換に他ならない。

ついでこの「71年不況」の(B)「特質」を探ると、例えば以下のような3点はほぼ通説的な理解だといえよう。すなわち、(I)「長期持続性」——71-72年にも渡った不況のその「長期化」、(II)「深刻性」——「鉱工業生産の対前年比」が71年にはわずか2.6%にまで低下した、不況のその「深刻化」、(III)「物価の上昇」——70年=7.7%→71年=6.1% (第1図)という消費者物価のその「騰貴化」、これである。要するに、高度成長期・景気変動とは異なるいくつかの断面が発生しており、「70年代型景気変動の新側面」が垣間見られていく。

そのうえで、「71年不況」の(C)「原因」はどこにあったのか。そこで最初は(I)その「直接的原因」だが、それが何よりも「69年9月の公定歩合引上げ」自体にある点是否定できまい。つまり、この引上げは5.84%→6.25%といういわば中規模のものであり、したがって、その結果として惹起したこの不況は、景気の行き過ぎを予防する意図を持った「政策的な不況」だともいわれたが、いずれにしても、この引上げこそが景気転換の引き金をなした。しかしさらに注目すべきなのは、この「金利引上げ」を不可避にした(II)その「実質的原因」でこそあろう。そしてそれが「資本の過剰投資」にあるのは当然であって、一面では、労働市場の逼迫が、生産性を上回る賃金上昇=労務費上昇を発生させたと同時に、他面では、投資拡大が、「資源制約」にも挟撃されて「過剰生産力累



(資料)日本銀行調査統計局『経済統計年報』。

第1図 物価と公定歩合

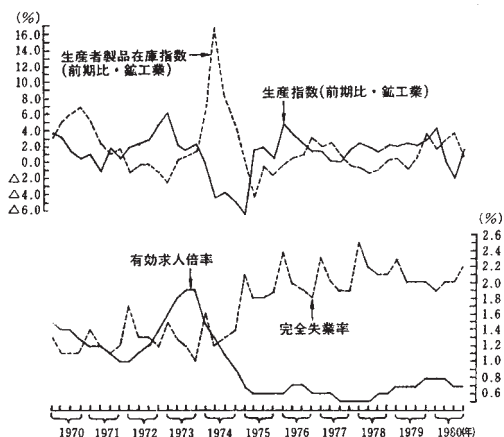
積＝稼働率低下」を必然化させた——わけである。まさに「71年不況」の背後に「過剰蓄積の進行」が確認されてよい。

しかしそれだけではない。さらに、これらを加速するものとして(Ⅲ)「外部的原因」ももちろん無視できない。いうまでもなく「IMF体制崩壊に起因した輸出停滞」に他ならないが、「ドル・ショック＝円切り上げ」が71年後半から顕著な輸出減少を引き起こした。したがって、この輸出停滞が、進行しつつある不況をさなきだに加速したのは当然であった。

以上のような背景的枠組みを前提にして、次に2つ目に(ロ)「内容展開」へと進もう。そこでまず(A)その「性格」だが、この「71年不況」に直面して、企業は、不況脱出を目指してかなりドラスティックな新方策の追求へと動く。というも、いま確認した通り、今回の不況はいくつかの要因からなる「体系的複合性」にこそ起因している以上、その克服に際しても、70年代型の「新基軸」が進行する以外にはない——からである。まさにそれこそが70年代型「景気変動の形態変化」に接合していくのであるが、(B)その「新基軸」としては以下の3点が取り分け重要とあってよい。すなわち、(Ⅰ)「独占的操作行動」——不況カルテルの認可・延長と生産制限・価格操作の追及、(Ⅱ)「設備投資の抑制」——設備投資の現実的な抑制、(Ⅲ)「雇用調整」——「常用雇用者」の削減・マイナス化と「減量経営」の進捗化、これである。まさしく「70年代型・企業行動」の表面化であろう。

こうして要するに、「71年不況」の「内容展開」は以下のように(○)「総括」されていく。すなわち、その「背景」の「複合性」に対応して、「内容展開」上も「70年代型・新基軸」という性格を強めたのであり、したがって、その「新基軸性」にこそ、「内容展開」のその基本的特殊性が求められる——と。まさに「景気変動の形態変化」への接続に他ならない。

以上のような対応を条件にして、3つ目に(ハ)ようやく「回復局面」を迎える。そこで最初に(A)その「移行」から確認していくと、72年から景気は上昇プロセスに乗りほぼ73年全般に亘って好調基調で推移していく。事実、実質GNPの対前年比増加率は、例えば71年＝4.7%→72年＝9.0%→73年＝8.8% (第2図)という高水準を実現したから、「71年不況」はようやくその終結に至ったとみてよい。しかし、このようにして回復した景気好転には大きな「ツケ」が残



(資料) 経済企画庁調査局編『経済変動観測資料年報』, 日本銀行調査統計局『主要企業短期経済観測年報』。

第2図 景気変動諸指標

された点にも注意が必要であり, その「制約」としては以下の3点が取り分け目に付く。すなわち, この好況が, (I)「ドル・インフレ」に立脚した「世界同時好況」の一環であること, したがって(II)「世界シンクロ型2桁インフレ」を随伴させていたこと, そのために(III)「2年間」という「超短期」なものに止まったこと, これである。その意味で, 「国際通貨危機」に連動したきわめて脆弱なものであったことが否定できまい。

そのうえで(B)その「実態」はどうか。こう考えると, 何よりも重要な点は, 「景気回復と円切上げ防止」のために発動された「インフレ政策」の, まさにその「副作用」以外ではあり得ない。というのも, 「景気回復」と「円切上げ阻止」との「同時追及」を意図したいわゆる「調整インフレ政策」の結果, 「日銀ルート・財政ルート」の両方を媒介として, 巨大な通貨供給量の膨張が進行したから——であって, まさしく「インフレ・マネー」がその累積をみる。そしてそれがさらに企業の手元流動性を極端に高めたのは自明であった。

そうであれば, そこから以下のような(C)「帰結」が手に入るのは当然であろう。つまり, 過剰蓄積の下で企業投資の停滞が進行していた以上, 企業は,

このような過剰流動性を土地・株式へ投機的に運用する以外になかったし、そのうえ商社は一般商品を投機対象として操作したから、そこから猛烈な価格騰貴が驀進していったのだ——と。要するに、製造業稼働率が上昇せぬままに「2桁インフレ」だけが加速されたわけであるから、総体的にみて、「価格機構—資本蓄積」関係が基本的な「変質」に直面したと理解する他はない。

そのうえで、次に第2は(b)「マイナス成長」期である。そこでまず1つ目に(イ)その「転換」から入ると、最初に(A)「契機」が問題となるが、異常な物価上昇を伴った好況過程は、73年第Ⅳ四半期には差し当たりその頂点に達する。そして、そこから一転した景気反転が発生し、翌74年には戦後初のマイナス成長へと墜落していくことになるというよい(第2図)。ついでその「転化過程」の(B)「特徴」が注目されるが、従来の「転換プロセス」と比較して、今回の不況転化過程では以下の3点が特に目立った。すなわち、(Ⅰ)「屈折度と下落度の大きさ」——国民総生産・鉱工業生産ともに絶対額で「マイナス」にまで下落した点、(Ⅱ)「下落期間の持続性」——その下落が74年第Ⅰ四半期から75年第Ⅰ四半期まで実に1年以上も継続した点、(Ⅲ)「物価の継続的上昇」——不況過程で物価上昇が進行して「不況と物価高とが並存した」点(第1図)、これに他ならない。その特異性が明瞭であろう。

そうであれば、最後に(C)その「性格」は次のように集約されてよい。すなわち、それを「不況下の物価上昇」現象として整理可能なことであって、まさにいわゆる「スタグフレーション」の発現ではないか。こうして、資本主義の再生産過程における「景気—物価」構図は、明らかにその「新たな局面」にこそ差し掛かった——と総括される以外にはない。

では2つ目に、このような「不況下の物価上昇」運動の(ロ)「原因」はどこにあるのだろうか。そこでまず(A)その第1原因は何よりも政府の「総需要抑制策」に関わるが、その第1側面は(Ⅰ)「金融引締め過程」であろう。すなわち、まず公定歩合は73年から引き締め基調に移り、具体的には73年4月から12月までの短期間において実に5回の引き上げが実施され、その結果9%という戦後最高水準にまで達している(第1図)。したがって、このような急激かつ高率の金利騰貴こそが不況転換のまず決定的要因であった点は当然だが、それだけではなく、加えて預金準備率の4度の引き上げ効果も大きく、そこを

起点にしてコール・レートなど市中短期金利の高位継続化も進んだ(73年末、コール・レート=12%)。

ついで第2側面こそ(Ⅱ)「財政緊縮化」に他ならず、具体的には、一部公共事業の「契約・執行の繰り延べ」が実施された他、74年度予算自体も「非常時型緊縮予算」という色彩を強めたから、それらが不況深化を帰結させたのは明確であった。まさにこのような景気抑制型財政の中で、一般会計の対前年度比が19.7%に切り詰められただけでなく、焦点をなす公共事業費伸び率が、見事に0.0%へと圧縮されたのはいわば周知のことであろう。こうして(Ⅲ)「総合面」からはこう集約できる。つまり、金融・財政の両面からする抑制作用がそれこそ総合的に展開されたわけであり、「調整インフレ政策」は、一面で「インフレ」を加速しつつ、しかも他面ではまさに「総需要抑制策」に結果する以外にはなかった。

そのうえで次に(Ⅱ)第2原因が「石油危機」そのものにある点も自明であろう。なぜなら、この「石油危機」が以下の2作用を発揮したことは当然だからであるが、まず一面で、それは、企業の便乗値上げを刺激しつつ物価全体を強力に引き上げた。しかも他面では、この「石油危機」の結果、「産油国への所得移転→企業・家計の所得削減→国内有効需要収縮」という論理が発生したから、それが不況に連結したのも明確だといってよい。こうして「不況と物価上昇との併存」が惹起されるのであり、スタグフレーションが進行しよう。

そして最後に、(Ⅲ)第3原因としては「インフレ型景気の矛盾的反作用」そのものが無視できまい。すなわち、企業は、この「インフレ型景気」の中で、過剰流動性を主として商品・証券・土地投機などに運用したが、このような企業行動は、以下のような2つの現実的作用を強力に発揮せざるを得なかった。まず1つには、この投機的運用行動が「物価上昇の加速化」をもたらした点は説明の必要もないが、他方もう1つには、そのような企業行動は「生産的投資—資本蓄積の実体的拡張」には連結しない以上、そこからは景気停滞こそが派生する以外にないであろう。したがって、「インフレ的好況」過程そのものが「スタグフレーション」を招来させたわけであり、まさに「矛盾的作用」という以外にない。

以上を受けて最後に3つ目に、(c)「不況下の物価上昇」の「帰結」が総括され

ねばならない。具体的に検出してきた通り、この「不況下の物価上昇」は、「総需要抑制策・石油危機・インフレの好況の反作用」という3側面の、まさしくその「複合的帰結」であった。そして、このような「構造的過程」であったが故にそのパニック的衝撃も大きかったが、その場合に注意が必要なのは、そのショックの激烈性を決して「石油危機—世界同時不況」に還元してはならない——という点に他ならない。そうではなく、その根底に「70年代型・日本資本主義の構造的変化」があることにこそ、最大の考慮が払われるべきだと思われる。

そして最後に第3こそ(C)「長期不況」期である。そこで最初に1つ目は(イ)その「導入プロセス」が前提となるが、まず(A)その「契機」はどうか。さて、「ゼロ成長」を記録したさすがの「マイナス成長」も75年第1四半期にはそのボトムに達し、そこからようやく不況脱出への足取りが始まる。つまりマイナス成長からの回復が一応進むが、その回復パワーは著しく微弱だというしかなく、通常の「不況脱出過程」のような、短期間で好況局面に交替していくというパターンは望むべくもなかった。むしろ逆に、明確に景気回復が検出されないままに不況が継続していく——という「長期不況」化こそが進行する。

そこで、この「異常な長期不況」化の(B)「特徴」が直ちに問題となるが、それを改めて整理すると以下の3点が目立とう。つまり、(I)「長期的性格」——脱出局面をも含めて、75年以降実に5年にも互ったというその「長期持続性」、(II)「深刻的性格」——大量の「倒産—失業」を随伴させた点に特徴的なその「影響深刻性」、(III)「物価上昇の継続性」——膨大な「需給ギャップ」下における物価上昇という、その「不況と物価上昇との併進化」、これに他ならない。したがってその意味で、詳細はともかく、この3特徴自体としては、既述の「71年不況—マイナス成長」局面とほぼ同質である点が明瞭だといってよい。

そうであれば、これに先立つ2局面との(C)「相互関連」が重要になるが、それに関しては差し当たり以下のように整理できる。すなわち、日本経済は70年代の入り口で「70年代型構造」への転換を遂げたのであり、まさにそれに対応した景気変動の局面展開こそ、「70年代不況→マイナス成長→長期不況」という、70年代における一連の景気プロセスに他ならなかった。したがってそうであれば、その「しんがり」をなす「長期不況」期が、先の2フェーズと同質なのは自明だし、ヨリ積極的にいえば、それこそが、それらの特徴を最も典

型的に表現せざるを得なくなるのは——むしろ当然といってよい。まさにこのような意味で、この「長期不況」こそ、他の2不況の「集大成」だったとみるべきなのである。

そのうえで2つ目に(ロ)その「進行過程」がいうまでもなく注目に値しよう。その場合、最初に何よりも(A)「減量経営」の作用が大きく、企業は、雇用拡大を図りつつ自ら生産力を高めて資本蓄積を続けるという「能力と意志」を喪失して「減量経営」路線を導入した。しかしそれはむしろ、企業に対してごく短期間のうちに過剰在庫の抱え込みを余儀なくさせたから、その結果、結局は減産に向かうしかなかった。こうして「長期不況」が継続する。

ついで(B)「物価上昇の足かせ」がそれに加重される。具体的にみると、75年第Ⅳ四半期以降、1つには「対米輸出増大」ともう1つには「財政金融緩和策」とによって、景気回復の兆しが現れてくるが、しかしこの「わずかな」回復とともに物価が直ちに上昇に転じてしまう。そしてまさにこの「物価上昇」が「足かせ」となって、それ以上の景気政策は抑制されざるを得なくなるから、景気回復は足踏みし、結局は「景気停滞」が持続した。まさにこの帰結こそが(C)「在庫の過剰化」に他ならず、それに引き摺られて、景気は再度低迷へと落ち込む。その意味で、その「進行過程」としては、一応は動き出した生産増加が物価上昇に掣肘を受けて短期間のうちに過剰在庫を生み出し、そしてそれが原因となってこそ、企業は再び減産に追い込まれていった——のだと整理されてよい。こうして、76-77年を通じて、「生産停滞—景気低迷」過程が持続する他なかった理由が理解可能であろう。

最後に3つ目として、(ハ)「微弱な回復と再転換」局面をフォローしつつ、80年代景気変動パターンの集約を試みておきたい。そこでまず(A)その「契機」から入ると、長期不況以降もはかばかしい上昇は確認できないものの、それでも、部分的な回復兆候が皆無なわけでもなかった。すなわち、例えば実質GNPなどのマクロ的指標から判断するかぎりでは大きな変化はなお検出できないとはしても、ミクロ的な企業行動レベルでは、若干の上向き基調が部分的には一応みて取れる。もう一步具体的に示せば、78年頃から、(I)1つには製造業において設備投資が拡大方向に移ったし、さらに(II)2つとして求人関係などの雇用動向に関しても幾分かの改善傾向が進み始めた。しかし総

合的にみてその盛り上がりは極めて弱々しかったから、その点で、(Ⅲ)特徴的には「微弱な回復」という以外にはなかった。

そうであれば、この「微弱な回復」の(B)「特徴」が直ちに問題となるが、差し当たりそれは以下の4点に集約可能であろう。すなわち、(Ⅰ)「微弱性」——成長率が5%に止まる程の、その「景気回復力の弱体化」、(Ⅱ)「引締め政策との併存性」——第2次石油危機に制約された、物価対策としての「景気抑制策との同居化」、(Ⅲ)「超短期性」——極めて短期での内需下方転換に起因した、景気における「下降移行の迅速化」、(Ⅳ)「深刻性」——「企業倒産・完全失業者」の依然とした高水準基調に象徴される、「景気回復効果の不活発化」、まさにこれである。したがって、これらの4特徴からは、次のような構図が見事に浮かび上がってくるとみてよい。要するに、低成長期・日本資本主義が、スタグフレーションという、「物価上昇—景気刺激」のディレンマに困惑する姿が一目瞭然なのだ、と。

したがって、以上を総合化すれば、この「微弱な回復」の(C)「本質」は結局次のように整理できることになろう。つまり、この「微弱な回復」局面は、「過剰資本整理の不徹底性」・「財政危機の深刻性」・「石油危機の甚大性」という「70年代型・3条件」に規定されて、その回復力は弱く、しかもごく短期間で後退に転じてしまったという特性を發揮したが、そうであればその意味で、この「微弱な回復」局面こそ、『スタグフレーション』下における景気回復の、まさしくその代表的な1つの「典型例」を形成したのだ——と。

II 組織化体系(Ⅰ)——階級宥和策

[1] 労資関係 次に、以上のような「基礎構造」を舞台として展開された、国家による「体制組織化作用」の現実的過程へと視角を転回させていこう。その場合、——別の機会に繰り返し確定したように——この「体制組織化」機能のまず1番目は(2)「階級宥和策」に他ならないが、最初にその第1側面としては、まず何よりも①「労資関係」⁵⁾こそがその焦点をなすといつてよい。そこで第1に(a)「全体的背景」から入っていくと、取り合えず1つ目として(イ)「基本動向」が押さえられる必要があるが、その場合の「労資関係の枢軸」は、

いうまでもなく「賃上げ抑制—減量経営」にこそあろう。すなわち、(A)その「直接的契機」が石油危機に端を発した「大幅賃上げ」にあったのは周知であり、73年の「石油危機」に起因する「狂乱物価」は、32.9%という史上最高の賃金引上げをもたらした。そしてこれが、他方での資源価格騰貴と相まって、企業収益を大きく圧迫したのは当然であったから、「減量経営」路線をバックにして、そこから企業のバックラッシュが芽を吹いていく。つまり、(B)「企業対応」が始まるのであり、この大幅賃上げに直面して、早くも翌74年に日経連は、「大幅賃上げの行方研究委員会」を発足させつつ強力な賃金抑制へと動き出した。そしてその場合に、賃金抑制の理論的武器となったものこそが「生産性基準原理」に他ならず、そこでは、生産性上昇の範囲に賃金上昇率を抑えることなくしては不況克服＝雇用維持は困難だ——と主張された。まさに理論上の「労資階級闘争」であろう。

そこで「資本側反抗」の(C)「結果」だが、労働者側の敗北が余儀なくされる。つまり、日経連のこのような反撃は75年春闘に直ちに反映し、事実、75春闘の要求獲得率はわずか40%に止まったし、しかも75年「スト権スト全面敗北」以降には、そのダメージによって、賃上げ率は連年消費者物価上昇率さえも下回った。実質ベースダウンといってよい。

しかし、このような資本側の攻勢を許した背後には、2つ目として、いうまでもなく(ロ)「労働組合の変質」があった。改めて指摘するまでもなく、「企業主義的協調組合運動」の主流化であるが、まさにそれが「資本の攻勢」を支えたわけである。そこで(A)その「前史」を辿れば、前稿で確認した通り、その萌芽はすでに60年代高度成長期にあった。具体的にいえば、この「協調主義的労働運動」は、62年同盟(友愛会議)結成や64年IMF・JC結成においてその輪郭の一端を現し始めていたが、他方での、国労・日教組・自治労を中核とする総評・官公労運動のそれなりの活発化によって、その支配化は辛うじて抑制されていた。

そしてその抑制が外れる(B)「転機」が、73年「第1次石油危機」と75年「スト権ストの全面敗北」とによって画される。すなわち、最初に「石油危機」後の74年8月における、「(賃金闘争は)経済成長に見合った実質賃金向上をめざした闘争に転換しなければならない」(鉄鋼労連・宮田委員長)という、(I)「経済

整合性論」の提起がまず全体の皮切りをなしたが、ついで、(II)75年「スト権スト全面敗北」によって、公労協内部の運動路線自体もその転換を余儀なくされた。つまり、労働側ナショナル・センターレベルでの力学的関係に大きな亀裂が進んだといえるが、さらにそれに決着をつけたものこそ、まさに(III)76年「政策推進労組会議」の設立であった。積極的に政権党との「協調」が迫及されるに至る。

こうして「労働運動の変質」は(C)その「到達点」に帰着しよう。すなわち、70年代後半には、JC路線＝企業主義的協調組合路線が、労働運動上におけるその支配的基調を獲得していく。まさにこの意味で、「日本的労資関係」はこの70年代にこそ本格的にその確立＝定着を実現するわけであり、したがって、70年代は決定的なその転換期だったのである。

ではこのような「変貌」は、3つ目に(ハ)「企業組織—労働現場」とどのように連動していたのだろうか。そこで最初に(A)「企業組織」から入ると、減量経営という基本戦略の下に、この時期に多面的な企業組織の再編が進展をみる。いわば「減量経営」のその現実的展開様式だといってもよいが、具体的形態としては、以下の2方向からの再編成が目立つ。つまり、まず第1のベクトルは「企業内部」における組織リストラであって、例えば「事業部制組織の再編」・「マトリックス組織の導入」・「分社化＝社内ベンチャー化」などがその代表例をなそう。それに加えて、第2ベクトルとして「企業外部」関係の再構築も顕著であり、周知のトヨタ「かんばん方式」・松下「連邦経営」などという、企業間のグループ化管理体制がこの時期に急進展していく。そして、まさにこのような「企業・内—外部」を網羅した「企業組織の再編」を通じてこそ、生産・販売・研究開発・財務経理・人事労務という企業の全レベルにわたる、経営方針のその貫徹が強化されたわけであり、したがってそこにこそ、「日本的労資関係」定着の、まさにその現実的機能が確認されてよい。

しかしそれだけではない。ついで、この「企業組織の再編」が、職務構造や労働内容の転換を仲立ちにして、次に(B)「労働者管理システムの変質」へと接続していくのはいうまでもない。そこでその変質のまず第1は(I)「非正規従業員」の登場であり、すでに指摘してきた、「組織＝労働過程再編」と「減量経営＝人件費削減」とを動因として、例えば「派遣労働者・逆出向・下請労働者・

嘱託・パート・アルバイト」などという「新型・労働者形態」の急速な普及・拡大が進んだ。ついで第2として、このような「非正規労働者」の増大が(II)「中間労働市場」の拡大を意味した点が重要であろう。というのも、以上のような「新型・労働者形態」増加は、「労働市場タイプ」という基準で括り直せば、それは、「企業内・内部労働市場」と「企業外・外部労働市場」との「中間」を占める「『中間』労働市場」とでも呼称すべきもの——に相当するからであるが、こうしてこの時期に、「企業経営戦略」と「中間労働市場」との密着度は急速に高まったと集約できる。したがってこのように考えると、第3に、この70年代における「労働者管理システム変質」の(III)「到達点」としては、結局こう整理されてよいことになろう。つまり、「減量経営→人件費削減」という共通の意図から出現して、一方では、「正規労働者」に対しては、その雇用量を減少させつつそれへの「締め付け」を強化するとともに、他方では、「中間労働市場」を効果的に活用することを通して、「非正規労働者」の増加を顕著に拡大させつつある——のだと。

そうであれば、70年代に進行した、以上のような「企業組織—労働現場の変貌」が果たした、(C)その「現実作用」はどう理解したらよいだろうか。しかしそれはある意味では明白であって、まず何よりも(I)「賃金コスト抑制」として働いたのは当然であろう。というより、まさにこの人件費抑制をこそ主要な眼目にして「減量経営—企業組織再編」が進められたというべきだし、事実、先に具体的な数字で論証した通り、この時期での特に実質賃金の停滞は明瞭であった。したがって、ヨリ立ち入った「作用」こそが重要であって、まずそれが(II)「正規労働者の排出効果」をもった点が注目値する。いうまでもなく、「非正規労働者の活用」を「恫喝」材料にした、正規労働者の企業内からの排出作用に他ならないが、具体的には、分社化・グループ企業化をも弾みとしながら、本社従業員の系列会社への出向・転籍などが目立って実施されていく。その場合、そのターゲットが、比較的高賃金の中高年齢層に置かれたのは当然であったから、この作用が、結局、なお存在する年功賃金の中における、相対的高コスト層を本社内から「排出する役割」を担った点——は、極めて見易いことではないか。そのうえで、もう1つ軽視できないのは、(III)「組合運動への影響」だといってよい。なぜなら、こうした「減量経営—企業組

織再編—新型雇用拡大」現象は、企業管理機構強化と相まって、組合員と非組合員との同一職場内混在を決定的に広げる以上、そのことが、労働組合としてのその存立基盤自体を掘り崩さざるを得ないことは直ちに目にみえてこよう。その意味で、70年代に進行した「企業組織の再編」過程は、その最も根底的な「労資関係」次元においては、組合の組織率を低下させつつ、組合の、「職場規制力＝労働条件規制力」を「さなきだに」弱体化させるといふ、まさにそのような「現実的機能効果」を発揮したのだ——と総括されてよいように思われる。

以上を受けて次に、第2に(b)その「展開」へと立ち入っていこう。そこで最初は1つ目として、「雇用形態の多様化→正規労働者統制強化」の特徴的手段をなす(イ)「QC＝統合策」が注目されてよいが、まずその(A)「成立背景」を押さえておきたい。さてこのQCは、別の機会にみたように、高度成長期に姿をあらわし、協調的労働運動の台頭に立脚した「労使協議制」の進行と足並みをそろえて普及が進んだ。事実、60年代末には、鉄鋼・自動車などの重化学工業を中心としてその採用が活発化し、例えば従業員500人以上の中・大企業においては約4割がその体制をスタートさせていたといわれている。このような契機を前提としつつ、その目立った定着が確認できるのが、2度の石油危機を経験した、当面の70年代後半に他ならない。つまり、1つにはその普及範囲が、重化学工業部門における生産点・労働現場から事務・管理部門、金融・サービス分野にまで拡大したのみならず、もう1つとしてその普及割合が、従業員500人以上企業の約8割にまで達するに至った。こうして到達点としては、QC活動の圧倒的広がりこそが見事に検出可能だという以外にはない。

とすれば次に、(B)その「普及根拠」が直ちに興味深いのが、それに関しては以下の3ポイントが指摘可能ではないか。すなわち、(I)「企業・経営からの組織化」——それが「品質」と「原価」に対する職務・作業改善活動として企業側から明確に「動機付け」されること、(II)「『擬似的』な『自主性』的性格」——それは「拒否できない」実質的な強制であるにもかかわらず、「建前」としてはあくまでも「自由参加」という形を取ること、(III)「職場の連帯責任性」——その結果としての「成果あるいは失敗」は「班・グループ」全体の評価となって個人を束縛すること、これである。まさに「巧妙な」仕組みという以外にはなく、

「個人—集団」・「強制—自発性」というモザイク模様が一目瞭然といてよい。

以上をふまえると、ではこのQCの(C)「本質」はどのように提起できるであろうか。さて、ざっと点検した通り、このQCが、管理機構・職制体制と結合した、何よりも「上からの組織化」である点は否定できないが、しかし他方、それが、企業および「職場共同体」からの「一方的強制」「のみ」によって運営された——とは単純化できまい。というのは、QC活動への実際的取り組みを媒介として、労働者が、業務改善能力や組織能力などという労働能力上の向上を習得し得る点も否定できない——からに他ならず、そこにこそ、「労働能力の向上」という「自己実現の意欲」と結びつきつつ、圧倒的多数の労働者が、QC活動へとまさしく「擬似的」かつ「積極的」に巻き込まれていった、その現実的な根拠があった。

したがって、最終的にQCの「本質」はこう整理可能だと思われる。すなわち、それは、「労働者間競争の論理」を土台にして、経営者が、「自発性と強制性」との精妙なバランスに立脚して構築した、現代日本型の「労働者支配管理システム」以外ではないのだ——と。

続いて2つ目に(ロ)「人事考課」の展開へと目を移そう。以上のようにして、QC活動は正規労働者に対する企業内統合のより現実的な形態をなしたが、その場合、このQCが「潜めていた強制力」的機能を実効的ならしめるためには、それが、「企業からの労働者査定」＝「人事考課」とセットになることがいわば不可欠であった。そこでまず(A)その「背景」から入ると、70年代に定着した「減量経営」は、その基本的目論見として、「正規労働者のスリム化・総人件費削減・労働者選別の強化」などのさらなる徹底化を試行したが、まさにその有効な手段として利用されたものこそ、この「人事考課」だといってよい。具体的には、経営者サイドからの、従業員への成績評価・業績評価を基準にしながら、正規労働者内部において、例えば「賃金格差・職務格差・キャリア格差」などを形成する——管理体系を意味するが、60-70年代を境として、年功賃金体系から能力給体系へと移行する過程で、労働者管理において、この「人事考課」の果たす役割は格段に高まっていく。

そこで次に(B)その「展開内容」を追うと、まずその「内容」についてみると、その広範囲性に驚く。いまざっとその輪郭を辿ると、そこには、「成績評価」

はもちろんのこと、それに加えて、1つには、「企画力・判断力・指導力・渉外力・管理能力」などの「能力評価」が含まれる他、2つには、「責任制・協調性・規律性・積極性」という「態度評価」もが組み込まれている。まさにこのような「網羅的視角」を駆使してこそ、その評価が進められたとあってよい。そのうえで、その「効果」にも目を注ぐと、何よりもその「巧妙性」こそが目立つ。というのも、この評価形式は「形式的には」極めて「公正かつ平等」だからであって、具体的には、以下のような独特な「配慮」を細かく随伴させている。つまり、「短期考課と(10年以上の)長期考課との結合」・「敗者復活制の導入」・「考課＝評価者の複数制」・「絶対評価と相対評価の組み合わせ」、などに他ならず、その意味で、従業員評価における「公正・平等」への「形式的目配り」は極めて周到だ——というべきであろう。

そうであれば、結局、以下のような(c)「特質」が導出可能なのは当然とあってよい。すなわち、70年代に浸透をみる「日本型・人事考課」は、職場における「労働者の全人格的評価」という広い位置づけを構築したのであり、したがってそうであるが故に、——単に労働者間において直接的に差別攻撃として機能したのではなく——、「危機に直面した」70年代の労資関係を、まさにそれだけ有効かつ巧妙にサポートし得たのだと考えられる。

要するに最終的に3つ目として、(ハ)70年代・労資関係展開の「全体的意義」はこう総括されるべきではないか。つづめていえば、70年代の労資関係は、一方での「QC活動」と他方での「人事考課」とが極めて効果的に接合させられることを通して、職場・労働現場において、極めて緊張を孕んだ、まさに「刺激鋭敏的・競争的・個別対立的」労資関係としてこそ構築をみたのだ——と。したがって、このような「70年代型・労資関係」図式を不可欠の基盤にしてこそ「減量経営」が進行し得た点にも、もはや一切の疑念はあり得まい。

以上を前提にしつつ、第3に、このような「労資関係」を外側から規制したより大きな「国家的労資関係」枠組みとして、(c)「臨調路線」が視界に取り込まれなければならない。そこで、最初に1つ目として(イ)「路線転換」の構図把握が必要だが³、体制側の(A)「課題」はまずどこにあったのか。さて、これまでにフォローしてきた通り、日本資本主義は、「ドル・ショック」と2度の「石油危機」とを「減量経営—労働現場管理」によって切り抜けてきたが³、80年代に

入ると、円高進展と対外経済摩擦の激化によって新たな困難への直面が不可避になっていく。換言すれば、一方での国債累積による「財政危機」と、他方での産業構造の「ソフト化・情報化」による「産業再編成」とが、体制組織化を巡る新しい規定要因として登場してくるのであり、したがって、この新局面において「体制組織化」機能を現実に担いうる、まさにその新基軸の構築こそが——80年代に急務とされていこう。

そこで次に、(B)その「内容—意図」にまで進むと、以上のような「80年代型・体制組織化の新基軸」として体制によって打ち出された路線こそ、まさに「臨調・行革」に他ならない。つまり、81年3月に発足した臨調は、「増税なき財政再建」をスローガンとして、「活力ある福祉社会の建設」と「国際社会に対する積極的貢献」という抽象的な目標を掲げたが、いま指摘したその出発の由来からして、その現実的な任務が、「効率性と競争の最大限追求」イデオロギーに立脚した、いわば「企業主義原理の『社会化』」にこそあったのは当然であった。その意味で、臨調が背負った、「体制危機突破的任務」は明瞭だといってよい。

そのうえで(C)その具体的「展開」へ進もう。その場合、この臨調の現実的動向は微妙な路線的なブレを發揮するが、まず(I)「出発点」にあつては、何よりも「増税なき財政再建」そのものが正面に据えられた。具体的には、81年7月に「財政的危機に対処するための緊急提言」が提起されて、歳出削減策を目玉とした「財政合理化案」こそが打ち出される。そしてそのためにこそ「行政改革」が必要だとされるわけであった。しかしこの基本スタンスはついで(II)微妙に「変質」する。というのも、82年7月「第3次答申」および83年3月「最終答申」においては当初の「増税なき財政再建」は後景に退いて、むしろ「国民の自助・自立、企業の自主的努力、企業間の自由な競争、地方自治体の自立」という「新しい社会経済関係の創出」こそが最大課題として提起されるに至る——からに他ならない。一見して、「危機突破を目指した新しい体制組織化システムの構築」が明瞭ではないか。

このように考えてくれば、(III)その「意義」はもはや一目瞭然といってよい。すなわち、臨調の到達点としては、「財政再建」という所期の課題は体制組織化構想全体の中に埋没させられつつ、「自主性、自立・自助、自由競争」型「経

済社会への構造転換」こそがそのメイン課題に設定されたのであり、したがってまさにそのような形でこそ、「80年代体制危機」克服を目指して、「80年代型・体制組織化パターンの構築」が迫及されたのだ——と。

そのうえで2つ目に、この臨調路線の実行策として(ロ)「行政改革」が位置づく。そこでまず(A)その「役割」が問題となるが、ここまでのロジックを前提にすれば、83年に臨調の後を受けて登場した「行革審」の任務が、臨調によって提起された、前述のような「経済社会の再編構想」を現実に政策化していく点に設定された——のは自明であろう。まさにこのような方向性からこそ、「民間活力論・規制緩和論」が台頭してくるわけである。いま(B)その「内容」をざっと探ると、例えば(I)「対外経済関係」——為替市場・金融市場の開放、(II)「科学技術政策」——各種制度の自由化・規制緩和、(III)「行政サービス」——自由競争秩序の枠組形成・的確な情報提供、などが目立った。その意味で、このような行政改革を通じてこそ、「市場原理の復活による経済活性化」・「その主軸としての民間活力の育成」・「それを可能にする規制緩和の必要性」、という基本理念の貫徹が強力に試行されたと判断してよいから、その点で、「臨調—行革」のイデオロギー的特質はもはや明瞭ではないか。

したがって、最終的に行革の(C)「帰結」が以下のように整理されざるを得ないのはもはや当然であろう。すなわち、行革論は、その到達点としては次のような3論点をこそその「骨組み」にするに至ったのであり、(I)その「目的」——巨大企業の利潤確保の要請に円滑に対応するための体制作り、(II)その「手段」——その実現手段としての中央主導型・行政機構の再編、(III)その「イデオロギー」——それを支える理念としての民活・規制緩和論、これである。要するに、臨調路線は変質を遂げながら行革論に収斂していく。

最後に3つ目として、「臨調—行革」の帰着点として(ハ)「分割・民営化」に辿り着こう。そこで最初に(A)その「背景」からフォローすると、その決定的契機となったのは、82年7月の「臨調第3次答申」で提起された「国鉄改革」であった。つまり、「国労の狙い撃ち」を意図した、「不安定な労使関係による職場規律の乱れ」や「収入に対して異常に高い人件費比率」という悪質なキャンペーンを盛り込みながら、その解決策としては、「分割・民営化による経営形態の効率化」以外にはない——と主張されていく。そして、この「国鉄改革」

をまさに「本丸」としながら、3公社全体の民営化が始動していくわけである。

そのうえで、続いて(B)その「展開」に移ると、まず(I)「出発」を画したのは83年6月の「国鉄再建監理委員会」の発足だといってよい。つまり、この委員会は、先の「第3次答申」に基づきつつ中曽根内閣によって設置されるが、高木・仁杉という2代の総裁を更迭させたうえで、国鉄民営化への路線を強力に推し進める役割を担った。そこで(II)その「内容」へ進むと、同委員会は85年7月に以下のような「最終答申」を出すに至る。具体的には、①「旅客部門6分割、貨物部門1社への分割・民営化」②「余剰人員4万1千人の再就職斡旋などによる整理」③「長期債務37兆3千億円の3方式区分による償却」という図式であって、こうして、「国鉄の分割・民営化」はその「運命」が決められていく。その結果、翌86年11月、自民・公明・民社の賛成で国鉄改革法案は可決・成立をみた。

その場合、この国鉄分割・民営化の(III)「焦点」は何よりも「余剰人員対策」にこそ如実に表現されていてよう。というのも、この分割・民営化の過程では、労働組合に対して、「労使協調・労使関係正常化・分割民営化協力」という異常なキャンペーンが繰り広げられつつ、新組織への雇用に対しては「露骨な採用差別」が実行された——からに他ならない。いうまでもなく、分割民営化に反対した国労・全動労への不当な採用差別であって、この両組合の採用率が他労組に比べて極端に低かったのは周知の事実ではないか。要するに、国鉄分割・民営化の少なくとも1つの主要な目的がこの「国労・全動労つぶし」にあった点は否定できず、したがってそれは、まさに「体制組織化」の1表現以外ではなかった。

以上をふまえると、この「分割・民営化」の(C)「本質」は結局次ぎのように総括可能だと思われる。すなわち、国鉄を「本丸」とした「分割・民営化問題」は、——本質的には——単なる「経営改善問題」では決してなかったのであり、むしろそのエッセンスは、「臨調・行革路線の国民的定着」を目的とした、まさに「労資関係の80年代型再編成」にこそ求められるべきだ——と。国家による「体制組織化」の見事な一環とみるべきなのだ。

[2]労働運動 そのうえで、「階級宥和策」の第2側面として②「労働運動」⁶⁾が重要なことはいうまでもない。そこで第1に(a)「70年代労働運動の現況」から始めよう。そうするとまず1つ目として(イ)「組合組織化状況」のチェックが前提となるが、最初に(A)「組合員数」推移はどうか。そこでいま「労働組合員数」(10万人)の数字を拾うと、この70年代がまさに「冬の時代」であることが手に取るように分かる。つまり、高度成長と対応しつつまず60年=76→65年=101へと約250万人もの増大を実現したが、しかし70年=116(140万人増)となってそのテンポを著しく落とすし、その後70年代に入ってもさらに目立った停滞を余儀なくされる。具体的には、72年=118→75年=125→78年=123→81年=124という軌跡が描かれるから、75年をピークとして、組合員数は70年代には顕著な停滞を続けるという以外にはない。その点で、これまでに検出してきた、70年代における、「企業管理の徹底化による、協調主義的労働運動の支配化」と「分割・民営化を通じた、体制による労働運動の封じ込め化」との成果が明瞭に表出していよう。そしてそれが次に、(B)「組織率」(%)の低下に直接反映しているのはいうまでもない。すなわち、70年=35.4→72年=34.3→74年=33.0→76年=33.7→78年=32.6→80年=30.8という見事な減少ラインを動くから、この組織率ベクトルからも、企業管理と体制組織化による「労働運動への抑止的作用成功」がまさに曇りなく確認可能ではないか。「冬の時代」である。

そのうえで、このような「労働運動の停滞化」を(C)「路線別」にもみておこう。いうまでもなく「総評系」と「同盟系」との「力関係」以外ではないが、60年代において凄まじい勢いで進んだ、「総評=凋落」対「同盟=躍進」という典型的基調は、この70年代には一応は「一服化」に至る。事実、この総評・同盟両セクターの推移はそれぞれ、70年=傘下人員428万人(比率37%)—207(18)→73年=434(36)—228(19)→76年=458(37)—221(18)→79年=455(37)—215(17)→82年=455(36)—220(18)という数値を刻む。その点で、総評系も減少傾向をもちろん免れてはいないが、他方、60年代には、民間大企業中心になかんとなくIMF・JCを主力にして隆盛を誇ってきた同盟も決して伸びているわけではない。総合的にいって両者はほぼ拮抗関係を維持しているとみる他はないが、公労協「スト権スト」実施やいわゆる「少数派組合」の健闘を通して、むしろ総評系労働運動の着実な浸透こそが目につく——とみるべきではないか。

「70年代型組合運動」の一象徴だともいえる。

そのうえで2つ目として(ロ)「労働争議」へも目を向けよう。そこでまず(A)その「推移」から入ると、先の組合員数とほぼ同様に、概ね75年を分水嶺として増加から減少へと転じている。つまりざっと「総争議」(件数・百件, 参加人員・万人)の数値を追えば、70年代前半では70年=45(914)→72年=58(963)→74年=104(1432)となって着実に上昇をみるのに対して、この75年を頂点として、それ以降は76年=79(718)→78年=54(535)→80年=43(546)と顕著な縮小へと転じよう。一見して75年期がその屈折点をなしていることが明瞭であり、繰り返し指摘してきた「協調主義的労働運動」明確化の「効果」が現出してきているが、この傾向が、さらに(B)「ストライキの退潮化」の側面でも確認可能なのは当然といってよい。事実、「半日以上同盟罷業・作業所閉鎖」の動向を検出すると、例えば22(172)→24(154)→52(362)→27(136)→15(66)→11(56)という経過を辿るから、このストライキの面からしても、75年を画期とした70年代後半での、総体的な労働運動沈滞化基調についてはほぼ疑問の余地はあり得まい。まさに「労働運動・冬の時代」であろう。

しかしそのうえでやや注意すべき点がある。すなわち、(C)「路線別」にみた場合には、労働争議展開の内容に関して一定の相違が確認できる——ということに他ならず、一方の「官公労」と他方の「同盟・JC」との間にはむしろ性格上の大きな乖離があった。というのも、60年代後半以降には、同盟・JCが民間大企業を制覇することによって「協調主義的」路線が進み、その結果「労働争議の沈静化」が支配的になるが、しかし他方、この時期は同時に、国労・動労などを中心とする官公労運動においては、むしろ「組合規制力」が強化される局面に当たっていたからに他ならない。したがって、先に示した数字には同盟・JC路線制覇の結果こそが色濃く表出されているとみるべきだが、いずれにしても、職場での組合機能を著しく弱体化させた同盟・JCとはまさに対極的に、「マル生運動打倒」などを掲げて闘った、官公労の、生産点での「対抗的運動」の存在をも強く注視しておきたい。

最後に3つ目に、(ハ)その「転換」にも触れておきたい。こうして、「官公労一同盟・JC」の対立を含みながらも、70年代・労働運動は総合的には「協調主義的」基調のもとで停滞基調を脱し得なかったが、80年代に入るともう一段

の「困難な転換」に直面する。つまり、すでに検討した臨調路線が、労働運動の「最後の砦」である国労・動労攻撃を強めるからであって、その一環として82年末には、国労運動における職場規制の土台であった「現場協議制」さえもが、当局によって一方的に破棄されるに至る。臨調路線への吸収であるが、しかし、このような転換に追い込まれた契機として「スト権スト」も無視できない。

そこで第2に、70年代労働運動の主戦場をなした(b)「スト権スト」に目を転じていこう。最初に1つ目として(イ)その「展開」を確認しておく必要があるが、まず(A)その「経過」はどうか。さて、75年11月から12月に掛けて、公労協と地方公労法関係労組13単産は、——48年に政令201号によって奪われた——スト権の回復を目指して192時間のストライキに入った。ついで(B)その「背景」だが、それに関しては以下の3点が確認されてよい。すなわち、(I)その歴史的由来からして、この「スト権回復」は官公労労働者にとってはまさに長年の悲願であったこと、(II)70年代前後から職場規制力を強化してきた官公労にとってはその実現性があったこと、(III)当時の三木内閣の性格からしてその現実的可能性が予測できたこと、の3条件これである。まさにその意味で一定の必然性があった。

そのうえで、では(C)「スト権スト」の「本質」はどこに求められるか。そう考えると、その「本質」は、(少なくとも体制・資本の側からは)「体制危機」の下で、これからの「労資関係枠組み」を決定する、まさにそのような、「体制を巡る争議」だと自覚して闘われた争議であった——という点にこそ求められる。換言すれば、体制側は、文字通り「階級間の抗争」として意識したわけであり、そこにこそ「スト権スト」のその枢軸があった。しかしそれに較べて、労働側にはこうした自覚的指向は相対的に弱く、その力点は「念願のスト権回復」という次元になお止まったから、この体制的闘争は労働側の完敗に終わった。

そのうえでもう一步その内実に立ち入って、次に2つ目に(ロ)「敗北要因」へと目を向けよう。そこでまず(A)その「客観条件」だが、何といてもいわず多方面からする「スト批判」の「重さ」が大きい。その場合、そこには、同じ「労働者階級」として持つべき「社会的連帯意識の欠如=『人権感覚』の薄さ」が極端に表出しているが、結果的には、マスコミの冷淡な論調とも相まって、特

に「スト権スト」の途中からは、官公労に対する、「未組織労働者」をも含む「大衆」からの批判が強まった。しかし見過ごしてはならない点は、この75年当時といえば、民間企業では「減量経営」によって極端な締め付けが進行している局面であり、したがってその中で、いわゆる「親方日の丸」の官公労が長期ストを構えたことに対しては「即時的な反発」が沸騰した——という事情ではないか。まさにその意味で、この現象は、70年代における民間労働運動窒息化のそのネガ画面だともいえよう。

ついで、それとの関係で(B)官公労側の「主体条件」も大きかった。なぜなら、官公労は、以上のような「表層的＝非社会的な」大衆の批判に対して、それに正当な反論を加えつつ「世論」をむしろ変えていく努力をせずに、その「世論」に「迎合」する以外になかったからに他ならない。したがって、先にも指摘した、組合側における、「スト権ストの本質」に対する体系的認識の欠如とも重層して、官公労が「大衆批判」に無批判的に「擦り寄る」姿勢を取った点こそ、「スト権スト」が何の成果もなく敗北した、その根本的要因なのではないか。こうして、最終的に(C)こう「集約」できよう。すなわち、75年「スト権スト」は、60年「三池闘争」と比肩しうる、資本—労働関係レベルでの、日本階級闘争の一大頂点だったといえるが、その決戦場において、日本労働運動は、その適切な理論構築を怠ったが故に、「戦後史上最大の手痛い敗北を経験する」以外にはなかった——のだと。

こうして「スト権スト敗北」を決定的境目として、——すでに凋落の坂を下りつつあった同盟・JCはもちろんのこと——一定の勢力を蓄えつつあった官公労も一転して守勢に回らざるを得なくなったが、では「対抗的な労働運動」は全滅に至ったのであろうか。しかしそうではなかった。このような崩落傾向の中でも、3つ目として、以下のような(H)「少数派運動」も決して無視はできないといってよく、まず最初に(A)「民間大企業の『少数派組合』」はどうか。これらの集団は、主として、すでに支配力を確立した同盟・JC系労組内部における、いわば「資本に対する闘争的・対抗的潮流」を代表しているが、その大部分は、50～60年代での組合分裂に際して「第1組合」に止まった戦闘的労働者を主力とするものに他ならなかった。そしてその系譜は量的に一定の広がりを見せているし、さらに質的にいっても、長期に亘って持続的な展開を

維持しつつ、多くの軽視し得ない成果を挙げてきた点にも十分な注意が必要であろう。しかし、この「少数派組合」の何よりも意味は、むしろ、このような「少数派」の奮闘が、「協調主義的路線」のエスタブリッシュ化という絶望的職場状況の中で、資本による労働者管理の進展と労働諸条件悪化とに対する唯一の「歯止め」になっている——という、その「労働者組織としての原型性」にこそあるのであって、同盟・JC路線支配下における、「少数派」の象徴的役割は決定的に大きい。

ついで(B)「中小企業組合」の運動にも注意が必要ではないか。先にも指摘した通り、70年代において組織労働者の総体は一定の凋落を余儀なくされたが、しかし労働組合数自体としてはむしろ増加をみせていた(75年=3万3千400→83年=3万4千500)。その場合、この組合数増加こそ、中小企業労働者が新たに組合を組織しつつ資本に対抗している現実の反映であることはいうまでもないが、まさにこの「中小企業組合」の新展開の中でこそ、以下のような「独創的な新戦術」も効果的に提起されていく。すなわち、まず1つは「総行動」と呼ばれる、「バックで支配する独占資本に対する責任追及運動」(全造船機械玉島分会など)であり、そしてもう1つこそ、労働者による、倒産企業の自主生産という「自主管理闘争」(浜田精機・虫プロ・ペトリカメラ・グロリア・パラマウント製靴など)であったが、これらを軸にして、ユニークな取り組みが実施されたのはいわば周知のことであろう。

そこで最後に、この「少数派組合運動」の(C)「意義」を全体的に総括しておけばこういえるのではないか。すなわち、もちろん、このような「少数派組合運動」が単に量的に拡大していけば「多数派」に到達するとは決して楽観はできない。むしろ、その闘争理念がラディカルであるが故にこそ、かなり長期に亘って「少数派」の位置に止まる可能性が大きい。しかしそこに、「労働運動の獲得すべき『可能性』」が大きく秘められていることには疑問はない。言い換えれば、「労働者が自らの意思と主体性に立脚して生産に参画する」という方向性がそこに確認できるのであり、まさに「労働運動の可能性」が検出できよう。

以上を前提にしてこそ、第3に「労働運動」の(c)「全体的総括」が浮上してくる。そこでまず1つ目は(イ)その「基本視点」だといってよい。すなわち、すでに検討してきた通り、70年代・低成長期の過程で、「危機に直面した労資関

係」の展開としては、「70年代前半＝体制危機深化」→「70年代後半＝体制側からの逆攻勢」という「政治過程動向」をも取り込んで、「臨調路線」に立脚した「労資協調主義」の支配化こそが基本的に定着をみた。そしてそこから、「労資協調型」というこのような「70年代型・労資関係」の、その現実運動的表現形こそ「70年代型・労働運動」の具体像に他ならない——という関連が帰結したのはいわば当然であった。その意味で、「70年代型・労働運動」が、「70年代型・労資関係」の、まさにその運動論的帰結であった点こそが、くれぐれも重要だといつてよい。

この「基本視点」を土台として、次に2つ目に(ロ)その「総括内容」へと進むと、以上のような性格をもつこの「70年代型・労働運動」は、結局以下のような3類型に即して展開してきたと整理できよう。すなわち、まず最初は(A)「民間大企業組合」運動であって、取り分け同盟・JC系労働運動がその決定的な典型をなす。繰り返し指摘してきたような、「個別企業組合—従業員代表制」に立脚して、「企業主義的・協調主義的」行動を展開する点にその特徴を有し、それを通して、「パイ分配要求型・経済闘争」に奔走する傾向が強い。まさにこの路線定着こそ70年代型・労働運動の段階的特質をなしたが、それが、「資本への対抗」という「労働運動の本質」を喪失させて、「冬の時代」を招来させたのは自明ではないか。しかし、この「第1潮流」主流化が、「組合民主主義」を空洞化させつつ「組合内反対派＝少数派」を差別・排除する傾向が事実として強かったため、そこから、(B)「少数派組合運動」が派生してくるのもいわば必然であった。そしてそれは、中小企業組合とも連帯して「原則的な資本への対抗」路線を堅持して闘ったから、たとえ勢力としては決して大きくないものの、「自主生産・自主管理闘争」などを通じて、「労働運動の希望」を高く掲げる意義をもった点は否定できまい。まさに「70年代型・労働運動」の特質であろう。

そのうえで、いうまでもなく(C)「官公労・労働運動」がその「独自の色調」を示した。しかしその帰趨は劇的であって、すでに確認したように、この路線は75年「スト権スト敗北」を分水嶺として決定的な転換を遂げていく。つまり、60年代—70年代前半においては、「原則的な対抗路線」と「強力な職場規制力」とを確立したこの「官公労運動」は、それへの「基本的な階級分析」を欠落させたが故に敗北した「スト権スト」を画期として、まさに一挙に自滅路線への墜

落を余儀なくされた。こうして有力な「対抗運動」は消失する。

最終的に3つ目として、(ハ)こう「集約」が可能になろう。要するに、「70年代・労働運動」の帰結としては、以下の「3潮流」構成に帰着したわけであり、(A)「同盟・JC路線の強化」——協調主義・企業主義的運動の支配徹底化、(B)「官公労路線の破綻」——「民同左派」運動の構造的弱体化、(C)「少数派路線の奮闘化」——残された「最後の可能性」の追求化、という3構成区分が残される。したがって、「少数派運動」を唯一の「対抗可能性」として、「70年代型・労働運動」は、「資本・体制への対抗力」を自らほぼ基本的に喪失していく。その点で、体制側の「階級宥和策」は、この70年代に大きくその深化を実現したといつてよい。

[3]社会保障 続いて、「階級宥和策」の第3側面こそ③「社会保障」⁷⁾に他ならない。さて経済の低成長化とはいわば裏腹に、この70年代は、いわゆる「福祉元年」期と命名されて社会保障上の大きな画期ともなっているが、では、そこではどのような政治・社会状況が現出したのであろうか。そこで第1として、まず(a)この「福祉元年の必然性」こそがその焦点をなすが、最初に1つ目に(イ)その「基本要因」はどうか。そのように視点を確定すると、「必然性」のその「基本」が、何よりも従来の社会保障制度自体の未成熟性そのものにこそあったのは自明といつてよい。すなわち、高齢化社会の入り口を迎えた70年代初めにおいて、従来の社会保障制度が国民生活に対応し得ない状況が明白になってきたことに他ならないが、それは例えば以下の3点について特に顕著であった。具体的には、(A)「給付水準の低さ」——物価高状況下での各種保険給付レベルの絶対的低位性、(B)「制度のミスマッチ」——「保険金納入者層＝生産年齢人口」と「医療需要年齢層＝老年人口」とのミスマッチ化、(C)「医療財政の赤字化」——政府管掌健康保険を中心とする財政赤字問題、であるが、まさにこれらの未成熟性によって制度の新設・改正が要請されていく。

ついで2つ目に(ロ)その「誘因」としては「経済的要因」が大きい。つまり、70年代における経済環境の変化と対応しつつ、「社会保障の充実→消費性向上昇→国内消費需要刺激」というロジックで、景気対策上からも社会保障の改善が指向されたといつてよい。その場合、この経済条件の変質としては、対外

経済摩擦の激化・環境問題の噴出・経済成長路線の歪み表面化・所得格差の顕在化・景気後退深刻化, などが特徴的だが, このような70年代における経済問題の累積化こそが, 社会保障システム改正を不可避にしたのは当然であった。そのうえで3つ目に, 社会保障充実化の(ハ)「具体的引き金」となったのはいわば「政治的要因」に他ならない。やや具体的に指摘すれば, (A)「71年6月参院選」——自民党敗北による「保革伯仲の開始」, (B)「72年12月衆院選」——インフレ昂進による自民党の伸び悩みと「保革伯仲の本格化」, (C)「革新自治体の登場・拡大」——その「福祉先取り」の住民への浸透・定着化, という事態が進展したわけであり, そのような「政治的危機の深化」が, 体制をして, 「福祉元年」への着手を必然ならしめたといつてよい。

以上のような, まさに「70年代の『固有要因』」に誘引されてこそ, 「福祉元年」はその進行を始めていくが, このような「必然性」をふまえつつ, 次に第2に早速(b)「内容構造」へとその分析メスを入れていくことにしよう。そこで最初に1つ目に(イ)「基幹改正」から点検していけば, まず第1の焦点は(A)「老人医療費支給制度の新設」であろう。いうまでもなくこの制度は医療保障の一環であり, 72年6月に成立(73年1月施行)しているが, その内容としては, 70歳以上の老人のうち, 被雇用者医療保険の被扶養者および国民健康保険の被保険者に対して, 医療保険の自己負担分を国・地方公共団体が肩代わり負担する——という点はその柱をなした。いわば「自己負担分の公費による肩代わり」に他ならないが, 実態としては, むしろ「老人医療の無料化」というスローガンで受け止められた点にこそ, そのイデオロギー効果が発揮された。ついで焦点の第2は(B)「医療保険の改正」が担った。具体的にみると, いうまでもなくこの改正のポイントは「健康保険」にこそあったが, それは, 73年9月に成立し同10月施行という手順が踏まれた。その際, この改正の新たな特徴は, 従来からの「医療保険の適用拡大・普及」という量的側面から, 「給付水準の改善」といういわば質的側面への変遷という点でこそ把握されてよく, 取り分け, 8個の医療保険分立並存の下で進行してきた, 制度間における, 負担・給付両面での格差を, 「負担—給付の不均衡是正」を通して解決しようとした——わけである。そして, その現実的解決方策こそ「給付水準の充実」に他ならないという連関になるのであり, まさにその結果, 被扶養者・給付率の50%か

ら70%への引き上げが実現されていったとあってよい。

そのうえで第3焦点こそ(C)「年金保険の改善」であるが、その中核には「厚生年金保険」があった。すなわち、70年代に入ると、経済成長ともなう年金水準の相対的低下と、消費者物価騰貴によるその絶対額の不十分性が目立ってきたから、当時の政治危機状況にも即発されて田中首相の意欲がその実現を早めた。具体的には、73年9月成立・同11月施行というプロセスが進み、結果的には、1つには「5万円年金」という年金水準の引き上げと、もう1つとしては、年金・実質価値の維持を目指した「物価スライド制」とが実現をみた。まさにここにも、70年代政治危機からする、大きな側圧の存在が明確であろう。

以上の3本が「福祉元年」のいわば「3本柱」だが、ついで考慮すべきは、次に2つ目に、この「3本柱」の(ロ)「前提」としては「児童手当の新設」があった。そこで最初に(A)その「経過」を追うと、同手当はまず71年5月に成立に至るが、ついで翌72年1月からは三段階にわけて実施の運びとなり、最終的には74年4月よりの完全実施を向かえた。ついで(B)その「意義」に移ると、それは何よりも、日本における「最後の社会保障制度」であり、換言すれば「社会保障制度を完成させるもの」という点にこそ求められてよい。まさにこの児童手当の発足によって、日本の社会保障体系は、「社会保険・家族手当・公的扶助・社会福祉」という4大要因から構成される、一応の整備された制度体系になったのであり、ようやく、制度体系面では、先進西欧諸国のレベルにまで漕ぎ着けたともいえる。

しかし(C)その「限界」もなお無視はできまい。すなわち、その給付水準が不十分なことに加えて、厚生省の行政機構上は、社会福祉中の「児童福祉」の一環として従属的に位置づけられるに止まって、独立した社会保障構成要素として扱われてはいない——のだと。

最後に3つ目として、この「3本柱」への(ハ)いわば「付加制度」として「雇用保険の発足」にも注意を要する。つまり、「失業保険の改正」に他ならないが、その実現は、折からの「低成長経済化」とも連関して一定の遅れを余儀なくされ、74年12月成立・75年4月施行というスケジュールを刻んだ。その場合、この制度については以下の2面からの性格付けが重要であって、(A)まず一面では、高度成長の帰結として表面化した、若年労働者を中心とした「労働力不

足」との関わりが大きい。しかし(B)他面、この70年代には経済停滞の進行もが顕著になったから、この方向からは、むしろ中高年層における「労働力過剰」への対処という作用も無視できなくなってくる。したがって、この「雇用保険」は、(C)総合的には、70年代経済の深刻な動揺を雇用面から緩和しつつその「受け皿」となる——という役割を担って登場したわけであり、その「70年代的性格」は極めて明瞭であった。

以上のようにして「70年代・福祉元年」が進行を遂げたが、それは80年代への転換期に大きく「暗転」する。そこで最後に第3に、(c)「80年代・制度改革＝変質」へと視点を転回させねばならない。そこで最初に1つ目に(イ)「制度変化」の構造を押さえていく必要があるが、まず(A)その「契機」はどうか。さて、これまでフォローしてきた「福祉元年」基調は、すでに75年段階から「福祉見直し論」を随伴させつつも、70年代いっぱいは一応その路線を維持した。しかし、具体的には80年6月の「ダブル選挙」＝自民党圧勝を受けて、そのトレンドは大きく転換を遂げる。つまり、国庫負担の増大によるこのような社会保障の拡充は、いうまでもなく「財政における負担と給付のアンバランス」を生じさせていたが、それに対するバック・ラッシュが、まさにこの「自民党圧勝」を契機にして噴出し始めるわけであった。事実、政府のスタンスは80年度予算編成期に激変し、財政赤字を招来させた原因として、石油危機対策と並んで、この社会保障拡充が強く押し出されつつ、それへの取り組みとしては、「真に必要な施策について、重点的に経費の配分を図ること」という方針が前面化する。「社会保障優先政策」はここでまさにその逆へと転じていく。

そのうえで、このような「逆転」の(B)「背景」は何か。さて、このような政府の路線変更によって、社会保障に関する、「給付の重点化・適正化・公平化」などがスタートするが、その場合、それを必然化させた要因としてはおおよそ以下の3つに整理できよう。すなわち、(I)「財政再建の緊急性・国家財政能力の低下」という経済条件、(II)「就業構造の変容・高齢化社会の到来」という社会条件、(III)「自民党のダブル選挙勝利・国民の『生活保守主義化』」という政治条件、などに他ならず、これらが総合化して、「国民自助努力を前提とした効率的な国家運営」という、「社会保障の『制度改革』」が始動していく。

以上を下敷きとしつつ、次にこの「制度改革」の(C)「展開」に立ち入っていこ

う。そこで「改革＝福祉削減」の第1は(I)「医療保険の後退」であって、1つには「老人保健法の改悪」(83年2月)ともう1つには「医療保険の給付率引き下げ」(84年10月)とが強行された。ついで第2が(II)「公的扶助の削減」であって、そこには、「生活保護における基準額・決定方式・負担転嫁・格差拡大」(83－87年)と「児童手当対象範囲の縮小化」(85年6月)とが網羅された。それに加えて第3として何よりも(III)「年金保険の制度変更」が大きく、具体的には、「厚生年金保険制度の再編・給付水準の適正化・国庫負担の削減」などが盛り込まれたと見てよい。こうして、80年代には「制度改革」というスローガンの下で、「福祉元年」ではその「焦点」に置かれた、「老人医療・医療保険・年金保険」という「3本柱」が、まさにことごとく「改悪・削減・後退・見直し」に直面させられていく。

こうみえてくと、2つ目として、この「制度改革」の(ロ)「特質」がまさしく鮮やかに浮かび上がってこよう。すなわち、「財政危機と高齢化社会」に規定されて、80年代初頭に現実化したこの「社会保障の『制度改革』」の根底には、結局、以下のような基礎的土台が厳存していた——「80年代における『体制的危機の緩和』を条件としつつ、『財政危機』に促されて、『階級宥和策』に対する『国家責任の縮減』が現実的に実行された」という「基礎的土台」が——。そしてこの「国家責任の軽減」が、まさに「国庫負担の削減」と「社会保障カバー領域の縮小」を通じてこそ試みられたのは、もはや自明のことではないか。

したがって最後に3つ目に、80年代・社会保障の(ハ)いわば「本質」は以下のように総括されてよい。すなわち、「体制的危機の深化」に直面して、それへの不可欠の「階級宥和策」として拡充をみた70年代の「福祉元年」路線は、まさにちょうどそれとは「逆の連関」において、80年代の「体制危機の後退」局面では、この「階級宥和策機能の一定の緩和化」を客観条件とすることによって、むしろ「財政再建」を課題にしつつ、「制度改革＝社会保障後退」へとその転換を迫られた——のだと。まさにこれらの「両面規定」の総体から導出可能なその「本質」を通じてこそ、「社会保障＝階級宥和策の不可欠の一環」という、「現代資本主義の体制維持機能」に関する、その基礎命題が改めて論証できるように思われる。

Ⅲ 組織化体系(Ⅱ)——資本蓄積促進策

[1]金融政策 取り急ぎ、国家による「体制組織化」の第2機能を構成する(3)「資本蓄積促進策」へと移ろう。最初にその第1側面は①「金融政策」⁸⁾だといつてよいが、この金政策の現実的効果が、何よりも、70年代低成長に対応した、「有効需要創出を条件とする資本蓄積への刺激付与」にこそ求められた点——には多言を要しまい。そうであればまず第1に、この金融政策に立脚した「有効需要創出」の起点は何よりも(a)「日銀信用」動向においてこそ発現してこよう。そこで最初に1つ目として(イ)「日銀信用総額増減」(100億円)に注目すれば、そこからは極めて明瞭な「景気変動との連動性」こそが検出可能といつてよい。つまり、それは70年=114→71年=△217→72年=203→73年=645→74年=81→75年=△96(第7表)という軌跡を描くから、この数字列からは以下の2つのポイントが手に入る。すなわち、まず1つは全体としては顕著

第7表 日銀信用と国債オペレーション状況

(単位:億円)

年度	日本銀行信用					
	貸出	債権売買	うち買入国債	買入手形	売出手形	
1965	1,120	2,975	△1,855	—	—	—
66	6,701	930	5,624	653	—	—
67	7,790	△1,371	8,850	5,639	—	—
68	4,092	△169	4,098	2,693	—	—
69	9,800	4,269	4,526	2,447	—	—
70	11,444	4,385	8,102	7,018	—	—
71	△21,749	△17,780	△1,501	△1,000	—	△2,000
72	20,373	10,795	△135	△885	7,953	1,875
73	64,510	1,867	26,720	24,962	35,798	125
74	8,176	△2,820	16,017	15,863	△5,021	—
75	△9,601	151	5,701	5,991	△15,453	—

(注) 1) 買入国債額は推定。

2) △は回収,あるいは売却超過を表す。

(資料) 前掲『経済統計年報』昭和53年版,野村総合研究所編『公社債要覧』1976年。

な増加基調にある点であって、日銀信用が総体としては、70年代・低成長を「有効需要の人為的拡張」という側面から持続的な補完を試みたこと——がまず否定できない。したがってこのベクトルからすれば、「日銀信用の資本蓄積促進」的役割は明瞭だが、しかしそれだけではない。そのうえでもう1つとして、「ドル・ショック不況」の71年と「第1次石油危機」に当たる75年での「回収超過」もが目に付くのであって、ここには、「企業投資停滞→銀行与信縮小」をいわば「受動的」に受け止めつつ日銀信用拡張がスローダウンしたことが反映されていよう。まさにその意味で、増減の両方向からする、70年代日銀信用の、その「資本蓄積調整機能」が確認されてよい。

そのうえで2つ目に、この点を、「日銀信用」の大宗を占める(ロ)「貸出金」動向(100億円)にまで立ち入って確認すると、以下のものであった。すなわち、70年=235→73年=221→76年=195→79年=244(第8表)と推移する以上、ドル・ショック期および2度の石油危機期を中心とする、70年代全般に亙るほぼ一貫した「貸出増加」こそが一目瞭然ではないか。したがって、「日銀→民間銀行→企業」へと貫徹する「有効需要創出」ルートの、70年代におけるその全開作用が、まさにこの「貸出金」動向においてこそ立証可能とみるべきであり、したがって、先にチェックした一定の「スローダウン」運動は、むしろこの「貸出」以外のルートを経由して実行されたのだと判断できよう。有効需要創出作用の基軸である。

それに加えてさらに軽視できないのは、いうまでもなく3つ目に(ハ)「国債買入れ」状況(千億円)に他ならない(第8表)。というのも、——後に詳述する通り——70年代・低成長過程で赤字国債の激増が進行するが、それが「日銀信用」に対して「国債オペレーション膨張」となって反射するのは当然だからであって、事実、それは次のような数値を刻んだ。つまり23→22→83→132という数字が拾えるから、例えば高度成長期には60年=5→65年=9というレベルであった点を考慮すれば、70年代における、「日銀の国債購入」規模の異常性には目を見張られる以外にはない。したがって、「国債→財政」という「有効需要創出の政府ルート」に関しても、金融政策は、まさにその基本土台を提供していたわけである。

では次に、この「日銀信用」は(b)「銀行券発行」動向へどのように関連したか

ろうか。周知の如く、これまでに辿ってきた、日銀信用を通す「有効需要調節機能」運動は、現実的には「日銀券発行」地点においてこそ発現すると把握できるが、この「発行銀行券」(千億円)は以下のように動いた。すなわち、55→100→140→190(第8表)という経過であって、一見してその膨張振りには驚かされる以外にはあるまい。しかも、その膨張画期が、1つには「ドル・ショック→第1次石油危機」局面ともう1つには「第2次石油危機」局面とにある点をも勘案すれば、このような「銀行券増発」が、「不況対策」の一環としてまさに「有効需要創出」に連関して実行された図式は——ほぼ誤りなく手に入ると

第8表 日本銀行主要勘定

(単位 昭和20年まで100万円 昭和25年から億円)

年末	資 産					負 債	
	貸出金	政府貸上金	国 債	その他債券	海外資産	発行銀行券	金融機関預金
昭和年							
10	841	118	729			1,766	112
15	817	2	3,948			4,777	228
20	37,838	11,220	7,156 ²⁾			55,440	4,159
25	2,690	630	1,367		…	4,220	31
30	447	12	5,536		1,848	6,738	20
35	5,002	—	5,691		3,087	12,341	356
40	16,276	—	9,300	1,571	3,713	25,638	885
45	23,534	—	23,813	4,432	11,232	55,560	2,983
		買入手形					
46	6,808	—	15,430	200	47,979	64,077	2,947
47	21,221	7,159	10,214	759	49,726	83,107	3,735
48	22,195	40,325	22,504	193	37,252	100,991	16,409
49	16,781	41,830	52,501	1,849	34,888	116,678	19,940
50	17,773	23,237	73,945	3,008	35,060	126,171	15,516
51	19,558	25,000	83,642	1,725	36,885	140,200	13,613
52	22,314	30,000	80,911	992	47,860	154,380	12,739
53	26,679	28,500	113,312	440	35,093	177,093	15,400
54	24,421	35,500	132,734	343	24,909	190,686	15,887
55	23,290	32,000	158,351	318	21,893	193,472	26,442

1) 昭和10年以前の系列はI-2表を参照。

2) 債券を含む。

(資料)『日本金融年表・統計』(東洋経済新報社)197頁。

いうべきであろう。こうして、「日銀信用→貸出→発券」という経路で「需要創出作用」が現実的に浸透していく。

以上のような「金融政策」が果たした、「資本蓄積促進」的な個別機能を前提としながら、最後に、「低成長期・金融政策」が「総合的」に担った、(c)その「景気調整型機能」をも集約しておこう。そこで最初に1つ目に(イ)その「景気拡張策」的役割がいうまでもなく重要だが、その焦点はいわゆる「調整インフレ政策」にこそあった。そこでまず(A)その「意図」だが、それは、一面での「不況対策」と他面での「円切上げ回避策」とのいわば合成政策を意味した。すなわち、まず前者の側面では、通貨量の人為的拡張を通す「有効需要の創出」によって、企業サイドでの「投資拡大」と消費者レベルでの「消費拡大」とを刺激し、その結果として「景気引き上げ」を目指す——という点にその目的が設定されたと考えてよい。まさに「景気対策」型発想に他ならないが、しかしそれだけではなく、後者の側面からは、さらに次のような政策意図もが追求されていく。つまり、同じ通貨量膨張が、「物価上昇」と「金利引き下げ」とを同時にもたらすことを根拠にして、それが結果的に「円安」を誘導する——と見込まれつつ、その「円切上げ回避」効果こそが重視されたわけであろう。したがって、「調整インフレ政策」は他面で「為替政策」でもあった。

そこで、この「景気拡張策」の第1の典型例はまず(B)「日銀券増発」に他なるまい。そしてこの「発券増大」状況の数量的実態についてはすでに別の箇所(第8表)で指摘した通りだが、例えば、71年ドル・ショック局面や、73年・79年の2度の石油危機局面において、日銀券増発が顕著に進行したことはすでに周知のことであろう。そのうえで第2の典型例こそ(C)「公定歩合の引下げ」(第1図)であって、例えばドル・ショック期での、70年10月(6.25%→6.00%)から72年6月(4.75%→4.25%)に至る6次に亘る引下げは、その代表例としてつとに著名といつてよい。まさにそれを起点として景気拡張への点火が試行されたわけである。

しかし、「景気調整型機能」は2つ目として(ロ)「景気抑制策」機能も無視できない。すなわち金融政策は、他面で「総需要抑制策」の一環としても作用したのであるが、まず(A)その「意図」はどうか。その場合、いうまでもなくその「意図」としては、直前に指摘した「調整インフレ政策」の「後始末」という性格

が決定的だが、具体的には、「原油を中心とした資源コストの上昇」を土台としつつ、通貨量増大の帰結としての、「インフレ昂進・過剰流動性膨張・企業投機拡大・資産価格騰貴」が無視できないレベルに達した。まさにこれらの諸弊害への対応を目指してこそ「総需要抑制策」への着手が余儀なくされていく。

そうであれば、この「景気抑制策」のまず第1パターンが(B)「公定歩合引上げ」(第1図)であるのは当然であろう。つまり、具体的には、「73年4月→同年12月に亘る都合5度の引上げ」・「74年全般を通した高位水準維持」・「79年4月→80年3月に及ぶ連続5度の引上げ」などが特徴的であり、その結果、景気抑制に対して大きな効果を果たした。ついでもう1つ、(C)「預金準備率の引上げ」こそが第2パターンをなそう。その際、この預金準備率の変更はそう多くはないが、例えば73年中の4次に亘る引上げはその典型とみてよく、一方で公定歩合上昇を補完しながら、他方では、市中短期金利やコール・レートの上昇をも誘導する効果を果たした。こうして、金融政策の「景気抑制作用」も一目瞭然なわけである。

したがって3つ目に、金融政策の「景気調整作用」は総合的にこう(ハ)「総括」可能ではないか。つまり、70年代・金融政策は、一面では、「調整インフレ政策」という「景気拡張」機能と、他面では、「総需要抑制策」という「景気抑制」機能とを、その局面展開の特殊性に対応して、まさしく「総合的に」、その「役割作用」を果たしたのであり、その点で、その有機的総体性において、「資本蓄積促進策」の代表として機能したのだ——と。

〔2〕財政政策 ついで「資本蓄積促進策」の2番目の側面を構成する②「財政政策」⁹⁾へと視角を転回させよう。そこでまず第1は(a)「財政支出」動向(第9表)が基本をなすが、最初に1つ目に(イ)「中央財政支出純計」(千億円)から押さえていくと、それは次のようであった。すなわち、70年=137→73年=220→76年=408→79年=645→82年=835と推移したから、途中に「総需要抑制策」局面を織り込みつつも、その全体的な拡張傾向には疑問はあり得ない。したがって、「第1次石油危機」への不況対策を迫られた特に73~76年期を中心とする「財政資金支出膨張基調」が読み取り可能であるから、その点で、70年代における、「財政資金膨張→有効需要創出→資本蓄積促進」という機能図式展

第9表 財政規模の推移

(単位：億円)

年度	政府財貨サービス購入		政府総支出	
		対GNP比率		対GNP比率
昭和40	61,773 (15.9)	18.8	78,686 (10.3)	24.0
41	70,670 (14.4)	18.4	91,347 (16.1)	23.8
42	81,885 (15.9)	18.1	106,148 (16.2)	23.4
43	92,917 (13.5)	17.4	120,874 (13.9)	22.7
44	103,648 (11.5)	16.6	136,626 (13.0)	21.9
45	122,169 (17.9)	16.7	162,772 (19.1)	22.3
46	147,981 (21.1)	18.1	193,653 (19.0)	23.7
47	179,203 (21.1)	18.9	235,325 (21.5)	24.8
48	210,058 (17.2)	18.2	279,760 (18.9)	24.2
49	270,912 (29.0)	19.9	366,528 (31.0)	26.9
50	311,131 (14.8)	20.9	436,331 (19.0)	29.3
51	350,000 (12.5)	20.8	505,400 (15.8)	30.1

(資料) 経済企画庁編『経済白書』昭和51年版。

開が明瞭であろう。まさにこの方向からして、財政政策の「資本蓄積促進策」役割が一目瞭然だが、次に2つ目として、念のため、この点を(ロ)「政府総支出の対GNP比」(%)からも確認しておこう。そうすると、その比率は例えば76年=22.3→72年=24.8→74年=26.9→76年=30.1(第9表)という軌跡を描くから、まさに見事な単調増加トレンドが検出されてよい。こうしてこのベクトルから探っても「財政ウエイトの拡大」は明確であって、70年代財政の、「景気対策的」な、その「有効需要創出=資本蓄積促進作用」には、もはや一点の疑念もあるまい。

その場合、この「景気対策型・財政支出拡張」の基軸が、3つ目に(ハ)「公共事業費」にこそあるのは周知のことであろう。そこで、この「公共事業費」(百億円, %)動向を追うと、例えば70年=140(増加率16.9)→71年=166(18.1)→72年=214(29.0)→

73年=284(32.3)→74年=284(0)→75年=290(2.4)→76年=352(21.2)という数字が拾える。一見して、「総需要抑制策」に絡む73~75年の停滞を例外として、全体的には20~30%台にも達する、まさに顕著な増加テンポが浮上してこよう。これこそ、「公共事業費→財政支出拡張→有効需要創出→資本蓄積促進」という、70年代・財政政策の基本構造に他なるまい。

しかし注意すべきは、以上のような財政機能は、第2にあくまでも(b)「赤字国債激増」によってのみ可能になった——というその枢軸点であろう。そこ

で最初に1つ目に(イ)「国債発行額」(百億円)推移が前提をなすが、その数値をフォローすると、70年=38→71年=122→72年=231→73年=181→74年=216→75年=547→76年=548(第10表)というラインを踏む。したがって、「ドル・ショック不況→石油危機」という経済危機を経験する度に公債累積が嵩上げされていくといってよく、不況対策とのその対応関係が目立っている。ついで、この点を2つ目に(ロ)「公債依存度」(%)からも検証しておく、4.6→12.6→19.0→11.9→11.3→26.3→29.9(第10表)と変化する以上、特に「第1次石油危機」以降での依存率上昇が取り分け目に付こう。まさしく国家財政全体を挙げて「不況対策」に乗り出したわけであろう。

このようにみてよければ、最後に3つ目に、この「赤字国債」動向は結局(ハ)

第10表 一般会計国債の発行額と依存度の推移

(単位:億円, %)

項目		年度	昭和40	41	42	43	44	45
公債発行額	当初	—	7,300	8,000	6,400	4,900	4,300	
	補正後	2,590	7,300	7,310	4,777	4,500	3,800	
	実績	1,972	6,656	7,094	4,621	4,126	3,472	
公債依存度	当初	—	16.9	16.2	10.9	7.2	5.4	
	補正後	6.9	16.3	14.0	8.0	6.4	4.6	
	実績	5.2	14.9	13.8	7.7	5.9	4.2	
項目		年度	46	47	48	49	50	51
公債発行額	当初	4,300	19,500	23,400	21,600	20,000	72,750	
	補正後	12,200	23,100	18,100	21,600	54,800	(37,500)	
	実績	11,871	19,500	17,662	21,600	(22,900)		
公債依存度	当初	4.5	17.0	16.4	12.6	9.4	29.9	
	補正後	12.6	19.0	11.9	11.3	26.3		
	実績	12.4	16.3	12.0	11.3			

(資料) 大蔵省『財政金融統計月報』第289号, 6頁より。

こう「意義」付け可能だといってよい。つまり、70年代における、「公債発行増加＝公債依存度上昇」の明白な出現が確認されねばならないが、その構造的土台には、「公債増大→赤字財政形成→財政支出拡張→有効需要創出→資本蓄積促進」という論理が貫徹しており、したがって、70年代財政政策は、「資本蓄積促進策」のその不可欠な一環を構成した——のだと。

以上を前提として、この70年代・財政政策体系を、第3に(c)「景気調整機能」という側面からも集約しておこう。そこで最初は1つ目として(イ)「景気拡張作用」から入ると、まず(A)その「意図」が問題となるが、それが「調整インフレ政策」の一環たる「景気対策」的指向に立脚していたのはいうまでもない。つまり、「円切り上げ阻止」を睨んだ景気引き上げ策であった点は当然であって、特に「ドル・ショック不況」や「石油危機不況」の克服策として重要視されたのは周知の通りである。そうであれば、この「景気拡張作用」のまず第1パターンが最初に(B)「公共事業費の膨張」に求められるのは自明である。というのも、この公共事業費支出が、景気拡張作用としての大きな波及効果という点で評価されたからであって、例えば、70年度補正予算以降は「列島改造予算」に至るまで、公共事業費水準は、一般会計規模全体を引き上げつつその顕著な増額を維持し続けた。そのうえで、財政政策が発揮した、「景気拡張作用」の第2パターンは(C)「財投の増大」ではないか。というよりもむしろ、公共事業費を中心とした財政支出の拡張は、一般会計プロパーだけによっては自ずと限界があったというべきであり、したがって、「公共事業費の膨張」自体が「財投増大」によってこそ支えられていた——という連関こそが枢要といってよい。例えば、「ドル・ショック不況」や「石油危機不況」への対策に関連して、この「財投増加」ルートが、その財源的裏付けとして決定的役割を果たした点に疑問の余地はあり得まい。

しかしそれだけではない。他方2つ目に、財政政策の(ロ)「景気抑制作用」もまた無視はできず、最初に(A)その「意図」としては、繰り返し指摘した「総需要抑制策」との関わりが大きい。すなわち、「狂乱インフレ—資源制約」に直面して発動された「総需要抑制策」の主要な一環として、金融政策と合体しながら「有効需要形成の削減」が試行されたわけであり、「資本蓄積—景気」のむしろ抑制こそが目指された。そこでこの「景気抑制作用」の第1パターンは(B)「緊

縮予算の遂行」に他ならない。その場合、この範疇には「一般会計伸び率縮小・財投伸び率圧縮・公共事業費減額」などが総合的に含まれるが、まさにこの操作による財政規模トータルの全体的な切り詰めを通してこそ、「財政ルート」を經由した「有効需要量の削減」が追及されたわけであろう。そしてそのうえで、第2の「抑制パターン」として、特に「公共事業」に関して、(C)その「契約・執行の凍結・繰り延べ」などという「手続き調整」さえもが実行された。まさしく「非常時型緊縮財政・運営」こそが進行したとあってよく、その中で、極めて典型的な「景気抑制作用」が発現していく。

そうであれば最後に3つ目に、70年代・財政政策の「景気調整機能」は結局以下のように(ハ)「総括」可能だと思われる。すなわち、財政政策は70年代・景気動向の乱高下に対応しつつ、まず一面で、特に「調整インフレ政策」体系の中では、「景気対策」の基本的一环として「景気拡張作用」を強力に発動した。しかしそれだけではなく、ついで他面では、「インフレ対策」を主要目的とした「総需要抑制政策」型役割の担い手にも位置づけられて、ここでは一転して、むしろ「景気抑制作用」をこそ発揮した。こうして、70年代財政政策は、まさに「景気拡張—抑制」の両作用を、全体的「景気調整機能」として現実化したと集約でき、したがってその点に、「資本蓄積促進策」としての、その性格が現出していよう。

[3]産業政策 最後に、「資本蓄積促進策」の3番目は③「産業政策」¹⁰⁾だといつてよい。といつても、高度成長期とは異なって、70年代・産業政策の展開例はそう多くはないが、差し当たりまず第1に(a)「為替政策」が重要であろう。そこでまず1つ目に、(イ)その「背景」だが、いうまでもなく「貿易黒字累積→国際的な円切り上げ圧力」こそが大きい。すなわち、取り分け70年代に入ると、日本に対する開放圧力・円切り上げ圧力は急速に高まるが、にもかかわらず、政府・日銀・産業界は、足並みを揃えて「円切り上げ絶対回避」のスタンスを固持し続けた。のみならず、71年5月、大量の短資流入に直面して西ドイツが「暫定フロート」に移行し、いよいよ円切り上げが必至となっても、この「円切り上げ回避」方針はなおも堅持され、むしろそれへ向けた「産業政策」こそが着手されるに至る。

したがって2つ目として、「切り上げ回避型・産業政策」の(ロ)「展開」が問題となるが、それは「第1次円対策8項目」という形で提起された。すなわち、外国からの要求を考慮しながら、「輸出指向型経済の転換」をアピールする「産業政策」に他ならないが、そこには以下のような「雑多な項目」がぶち込まれていた。具体的には、「輸入自由化促進・特惠関税の早期実施・関税引き下げの推進・資本自由化の促進・非関税障壁の整理・経済協力の推進・輸出の正常化・財政金融の機動的運営」、などであるが、その「総花的性格」には驚きを禁じ得ない。まさに総体的な「産業政策のプラン提示」とみるべきではないか。

そのうえで3つ目に、では(ハ)その「帰結」はどうか。以上のような日本の思惑と対応にもかかわらず、周知の71年8月16日の「ドル・ショック」によって円は一時的に変動相場制へ移るが、その後、日本による、何段階かの代替策提示を経て、最終的には、12月17日のG10でスミソニアン・レートの合意をみた。すなわち、日本は16.88%切り上げの308円レートに帰着を余儀なくされるが、しかし、日本政府はその後「円再切り上げ絶対回避」方針を掲げ続け、「拡大均衡型・経済運営スタンス」・「金融緩和措置の着手」・「為替管理の緩和措置」——という、「開放型・産業政策」への傾斜を急速に加速させていった。要するに、この「為替政策」が、70年代資本蓄積の制度的大枠を「円相場」の方向から組織的にサポートしたという意味で、その「産業政策」的役割を担ったことは否定できまい。

ついで「産業政策」の第2としては(b)「石油危機対策」が指摘されてよい。そこで、まず1つ目に(イ)その「背景」から入ると、いま直前にみたドル・ショックに追い討ちをかけるように、73年秋には「第1次石油危機」が勃発する。すなわち、73年10月の第4次中東戦争を契機として、アラブ産油国は、対イスラエル報復を目的とした、「原油公示価格の大幅引き上げ・原油生産削減・非友好国への輸出禁止」などを発動した。そして、このような措置が日本経済へ甚大な打撃を与えたのは当然であり、高度成長の過程で著しい「石油依存・石油多消費型」体質になり切っていた日本経済に対しては、まさに「石油危機」として波及していく以外にはなかった。緊急避難型「産業政策」が要請された所以である。

そこで2つ目として(ロ)その「内容」へ移ると、まず以下のような「石油依

存」の深刻な現実が問題をなす。つまり、日本の場合、例えば、「第1次エネルギー供給に占める石油の比重78%」(73年, 以下同)、「実質GNP1単位当たり石油消費量0.511」, 「エネルギー消費中の産業部門比率56%」, 「石油輸入依存度99.7%」などという数字が拾えるのであるが、これらが、欧米先進諸国と比較して顕著に高かったのは周知のことであった。そして、それが故に日本への衝撃はそれだけ大きく、すでに始動していたインフレに火を点けつつ、石油関連製品を筆頭にして小売物価・卸売物価の凄まじい騰貴を招くこととなる。まさに「狂乱物価」(74年2月, 卸売物価上昇率対前年比37%)と命名される以外になかったが、それに直面して、政府は、「緊急石油対策推進本部」を設置して以下のような「産業政策」実施を余儀なくされたといつてよい。例えば、「官公庁の石油・電力節約実施」, 「百貨店・スーパーの営業時間短縮」, 「深夜テレビの放送自粛」, 「ネオン節約・エレベーター使用削減」, 「マイカー自粛」, などのキャンペーンを打ち出した。いわば間接的な「産業政策」展開に他なるまい。こうして経済隘路の総合的調整を目指した「産業政策」が作動していく。

そのうえで最後に3つ目に、このような「石油危機対処型・産業政策」の(ハ)その「意義」が興味深い。というのも、この石油危機が日本経済に与えた衝撃は、単に「循環的」なものではなくいわば「構造的」なものであり、したがって、それに対応して発動されたこの「産業政策」自体も、ある意味でその「構造的性格」を免れ得なかった——からに他ならない。つづめていえば、まず原油価格の大幅騰貴が「価格体系とコスト構成」に関わる不可逆的な変質を引き起こしたが、ついで、だからこそそれを前提として、それに対処すべく発動された、この「石油危機型・産業政策」は、「石油依存・エネルギー多消費・素材型産業」の後退を、まさに政策的に「誘導」という帰結をもたらした——のだと。

最後に、「産業政策」の第3として(c)「開発政策」にも簡単にふれておきたい。そこで1つ目に(イ)その「背景」から入ると、すでに別の機会に詳述した通り、「地域開発政策」は60年代・高度成長期にその頂点を経験し、その後、当面の70年代にはほぼ一定の沈静化をみたといえた。まさにそのような経過の中にあつて、70年代にいわば傑出して目立った展開を示した例こそ周知の「列島改造論」ではないか。そこで2つ目に(ロ)その「位置づけ」にまで進むと、いうまでもなくこれは、72年7月に登場した田中角栄内閣を代表する政策スロー

ガンに他ならないが¹、70年代・低成長局面にあつて、それが²、資本蓄積の基礎基盤に対してその総合的促進作用を及ぼしたという点で、この「改造論」は、70年代における「開発政策型・産業政策」の、文字通りまさしくその代表ケースをなした。それを前提として、3つ目に(ハ)その「内容」へ立ち入ると、具体的には以下のような点にこそそのポイントが集約されてよい。すなわち、「工業再配置・新25万都市建設・高速交通手段整備」を基本柱にしつつ、それを土台にしながら、全国的な開発構想の進展が目指された——と図式化できよう。その結果、企業の先行的な土地投機が噴出し、そこから地価と物価の急上昇が進んだのはいまや周知の事実であつて、「インフレと公害の全国的蔓延」こそが帰結をみた。まさにその点でも、低成長期・資本蓄積に対してその総合的促進作用を付与した——という方向からは1つの特有な「産業政策」として理解可能であり、したがつてその意味で、「資本蓄積促進策」における、1つの「歪んだタイプ」だと整理できよう。

おわりに——全体的総括

以上のような考察を下敷きにして、最後に、「日本型・現代資本主義の『変質』」という視角から全体を総括していきたい。そこでまず第1論点は(イ)「前提的命題」に他ならず、日本資本主義は、60年代全般の「高度成長過程」を経て、概ね70年代全体において「低成長経済への移行」を余儀なくされた。もう一步具体的に示せば、まず一面で(A)経済過程においては、「71年ドル・ショック不況→73年第1次石油危機不況→79年第2次石油危機不況」という経過で、「不況と物価高」の同時進行に呻吟する「スタグフレーション」に直面する以外になかった。そしてその結果、「生産・投資・雇用・所得・消費」各側面における停滞に直面したから、まさにこの70年代こそ、日本経済の「低成長局面」＝「経済的危機局面」であつたことには多言を要しまい。そのうえで他面で(B)政治過程においては、このような「経済的危機」とも連動して、極めて乱高下の「体制抗争」が進展したとみてよく、基本的には、70年代前半の「革新自治体拡大→政治危機増大」と、その後半における「自民党ダブル選挙勝利→政治危機緩和」とが、極めて明確な対照形においてその進行をみた。したがつてそう

であれば、総合的には、(C)70年代「体制組織化」全体の帰結としては、「経済的危機」を「国家の体制組織化機能」によって一応は克服しつつ、その帰結として、一定の「体制組織化の再構築」実現こそが現出していった——とこそ集約可能ではないか。

そうであれば、次に第2論点としては(B)その現実的な「展開命題」が直ちに問題となり、以上のような「体制組織化の再構築」を可能にした、「組織化機能」の現実的展開こそが明確化されねばなるまい。そう考えると、それは以下の2方向から提示可能であって、まず第1ベクトルとしてはいうまでもなく(A)「階級宥和策」の効果が絶大であって、やや具体的に示せば、①「臨調・民営化路線に体制的に裏付けされた、同盟・IMFに代表される『超・協調主義的労資関係』の完成」、②「『福祉元年』に象徴される社会保障体制の一定の進展」、③「『スト権・スト敗北』の帰結としての、資本対抗型・労働運動の消滅」、などがいわば容易に指摘可能ではないか。要するに、「国家—企業」連合システムに立脚した、「階級宥和策」展開がその決定的な奏効をみたという他はない。しかしそれだけではない。他方、(B)「資本蓄積促進策」がその独自の役割を有効に果たした点も明瞭であって、——低成長経済に制約されて量的には不十分だとはしても——例えば①「日銀信用の弾力的発動による発券量の拡張」、②「赤字国債を財源とした財政支出の膨張」、③「景気動向と敏感に連動した金融・財政作用調節に基づく『有効需要の総合的調節』(第11表)、などはその代表パターンとして重要であろう。こうして、「体制組織化の70年代再構築」に果たした、「階級宥和策」・「資本蓄積促進策」両機能のその決定的な役割が一目瞭然だが、そうであれば、(C)その「70年代型特徴」にも改めて強く注意を払わないわけにはいかない。というのも、60年代・高度成長期と総体的に比較して、この70年代型・体制組織化作用にあっては、一方での、財政・金融を基軸とした「資本蓄積促進策」の——「低成長化」束縛に起因した——「弱体化」と、他方での、——その「補完」をこそ意図した——「労資関係・労働運動・社会保障」を焦点とする「階級宥和策」の、その「強力化・浸透化」が取り分け目立つからに他ならない。要するに70年代には、「体制組織化様式」の一定の「変質」が進んだわけであり、結局その点で、「日本型・現代資本主義」における新局面の登場が出現してくる。

第11表 マネーサプライ(暦年)

(単位:億円)

年末	M ₁	現金通貨		M ₂ +CD	マネーサプライ末残		
		現金通貨	預金通貨		M ₁	M ₂ +CD	M ₃ +CD
昭和45	213,595	50,978	162,617	542,373	16.8	16.9	
						(%)	
46	276,931	59,577	217,354	673,982	29.7	24.3	
47	345,261	77,061	268,200	840,405	24.7	24.7	25.0
48	403,115	91,133	311,982	981,885	16.8	16.8	18.8
49	449,512	107,309	342,203	1,094,943	11.5	11.5	13.7
50	499,487	115,786	383,701	1,253,304	11.1	14.5	16.5
51	561,791	128,581	433,210	1,422,487	12.5	13.5	15.4
52	607,867	141,224	466,643	1,580,331	8.2	11.1	13.4
53	689,289	162,590	526,699	1,787,201	13.4	13.1	14.0
54	710,201	170,519	539,682	1,950,129	3.0	9.1	10.8
55	695,727	174,753	520,974	2,089,859	-2.0	7.2	9.5
55	695,727	174,753	520,974	2,089,859	-2.0	7.2	9.5

(資料)前掲『日本金融年表・統計』173頁。

したがって、最後に第3論点こそ(Ⅲ)「結論的命題」が提起可能となろう。そこでまず最初に(A)「現代資本主義の定義」¹¹⁾を確認しておく、——他の機会に繰り返し指摘した通り——その枢要点は、「資本主義の体制的危機における、『階級宥和策』および『資本蓄積促進策』を手段とした、資本主義延命を目指す『反革命体制』」という点にこそあるが、そうであれば、この「定義」を基準にすれば、「70年代・日本資本主義」が、まさに「現代資本主義の1ヴァリエーション」以外ではないのは自明といってよい。しかしさらに留意すべきは、そのうえで、(B)それが「現代資本主義の如何なる『歴史段階的類型』に帰属するのか」という論点であって、もう一段具体的に発問すれば、「高度成長期＝日本型・現代資本主義の『確立』」¹²⁾に対して、「70年代型」にはどのような「規定性」を与え得るのか——とパラフレーズされてもよい。このように考えれば、それへの「解答」もいまや明白であって、この「70年代型」にあっては、すでに検出したように、「階級宥和策」および「資本蓄積促進策」それぞれの個別論点において、「60年代型」からの無視し得ない相違が明瞭である——例えば、①「協動的労資関係における『成立・開始→定着・深化』」、②「労働運動における『労

資対抗→体制内化』, ③「社会保障における『未整備→充実化』」, ④「財政金融政策における『健全財政立脚→赤字財政依存』」など——とともに, さらに, これら両者の「力学バランス」に今や決定的な差異が発現している以上, 「70年代型」においては, 「確立」型「規定性」を明らかに超えて, まさしくその「変質」領域に入った——と性格づけられる以外にはない。要するに「70年代型」における「変質過程」¹³⁾の進行である。

つづめていえば最終的には, (C)こう「結論」されるべきであろう。すなわち, この「70年代低成長期・日本資本主義」は, その「60年代・高度成長期＝確立期」を経た上で, 具体的には, 「階級宥和策・資本蓄積促進策の『変質化』」をこそその根拠にしつつ, 「日本型・現代資本主義」の, まさにその「変質過程局面」そのものに当たっている——のだと。

- 1) 拙稿「高度経済成長と日本型現代資本主義の確立」(『金沢大学経済論集』第29巻第2号, 2009年)。
- 2) 70年代・政治過程の展開に関しては, 石川真澄『戦後政治構造論』(日本評論社, 1978年), 金原左門他『講座 現代資本主義国家』2・3 (大月書店, 1980年), 田口富久治編著『ケインズ主義的福祉国家』(青木書店, 1989年), などがある。国家論との内的関係が興味深い。
- 3) 70年代・低成長期の経済過程全般については, 例えば森武磨他『現代日本経済史』(有斐閣, 1993年), 中村隆英『現代日本経済史』(岩波書店, 1995年), 橋本寿朗他『現代日本経済』(有斐閣, 1989年)をみよ。さらに拙稿「低成長経済への移行と景気変動過程」(『金沢大学経済学部論集』第28巻第2号, 2008年)において資本蓄積構造のその全体像を検討した。
- 4) この局面の景気変動についてはあまり多くの文献はないが, 例えば, 大内力編『現代の景気と恐慌』(有斐閣選書, 1978年), 鈴木・公文・上山『資本主義と不況』(有斐閣選書, 1978年), 武井・岡本・石垣編著『景気循環の理論』(時潮社, 1983年), などを参照のこと。
- 5) 低成長期・労資関係の新展開については, 熊沢誠『日本の経営の明暗』(筑摩書房, 1989年), 上井喜彦『労働組合の職場規制』(東大出版会, 1994年), 兵藤剣『労働の戦後史』下(東大出版会, 1997年), などが, 分析視点の, その歴史性かつ総体性において優れている。
- 6) 70年代の労働運動に関しては, まず全体的には兵藤『現代の労働運動』(東大出版会, 1981年)が参考になろう。また特に「スト権スト」については, 清水慎三編『戦後労働

組合運動史』(日本評論社, 1982年)および労働争議史研究会『日本の労働争議』(東大出版会, 1991年)が参照されるべきだし, さらに「少数派組合」に貴重な光を当てた優れた業績としては, 何よりも河西宏祐『少数派労働組合運動論』(日本評論社, 1990年)が検討に値しよう。

- 7) いわゆる「福祉元年」を中心とする70年代・社会保障の展開に関しては, 以下をみられたい。社会保障研究所編『社会福祉改革論』上・下(東大出版会, 1984年), 東大社研編『転換期の福祉国家』下(東大出版会, 1988年), 横山・田多編著『日本社会保障の歴史』(学文社, 1991年)など。社会保障制度に関するそのダイナミックな変動プロセスが特に目立つ。
- 8) 金融政策の立ち上がった展開については比較的数多くの文献があるが, 大島清監修『総説日本経済』2(東大出版会, 1987年), 鈴木淑夫『日本経済と金融』(東洋経済新報社, 1981年), 石見徹『日本経済と国際金融』(東大出版会, 1995年), などを差し当たり参照のこと。
- 9) 70年代局面の財政政策を検討したものとしては, 中島将隆『日本の国債管理政策』(東洋経済新報社, 1977年), 和田八束『日本財政論』(日本評論社, 1979年), 武田・林編『現代日本の財政金融』Ⅲ(東大出版会, 1985年), などがその代表作として参照に値しよう。
- 10) 産業政策についての文献は多くはないが, 例えば, 鎌倉孝夫『スタグフレーション』(河出書房新社, 1987年), 佐藤定幸『日米経済摩擦の構造』(有斐閣, 1987年), 下平尾勲『円高と金融自由化の経済学』(新評論, 1987年), などが多面的な考察の一応の参考にはなる。
- 11) 現代資本主義の基本構造に関しては, すでに拙著『現代資本主義の史的構造』(御茶の水書房, 2008年)においてその全体像を提示した。また現代資本主義においてその決定的枢軸点をなす「現代資本主義国家」については, 拙著『資本主義国家の理論』(御茶の水書房, 2007年)を参照されたい。国家理論体系上におけるその位置づけが重要課題をなしている。
- 12) 高度成長期における「体制組織化作用」の基本システムに関しては, 拙稿「高度経済成長と日本型現代資本主義の確立」(『金沢大学経済論集』第29巻第2号, 2009年)においてすでに検討を終えた。それとの体系的比較の中でこそ, 「70年代型」の特質がみえてこよう。
- 13) その場合, その「変質根拠」もいまや明白であって, ——繰り返し確認した通り——その基軸が, 「70年代・日本資本主義の『体制的危機』」における, その「深度とスタイル」の, 「60年代型」からの「変容」にこそあるのは当然であろう。まさにこの関連において, 「現代資本主義=体制的危機への『反革命的対応』」という定式が改めて実証されている。